



宮古信用金庫の現況 2012

平成23年4月1日～平成24年3月31日



目次

ごあいさつ	1
経営理念と経営方針	2
当金庫の取り組み	3
平成23年度業績の概要	8
総代会の機能	10
当金庫の地域経済活性化への取り組み	12
店舗網の整備	12
組織	13
職員数・会員数・出資金	14
沿革・歩み	15
営業のご案内	16
手数料一覧	18
信金中央金庫	19
資料編（貸借対照表ほか）	20
開示項目一覧	51

<当金庫の概要>

創立	昭和2年9月22日
本店所在地	岩手県宮古市向町2番46号
会員数	10,824人
出資金	5,344百万円
預金残高	67,456百万円
貸出金残高	30,084百万円
店舗数	9店舗
自己資本比率	39.87%
職員数	83人
(平成24年3月末現在)	

ごあいさつ

平素、宮古信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

あの「東日本大震災」より1年余が過ぎましたが、当地域は、国内外から頂いた沢山の支援により、復旧・復興の道りを歩み始めることができました。まずはこの場を借りてお礼申し上げます。

私ども宮古信用金庫も被災した地域の力となるべく、商品券つき定期預金の発売や、被災されたお客様の返済金額の一時凍結や減額・貸出期間の延長、ビジネスマッチのご案内、信用金庫業界のネットワークを活用した商談の斡旋などに取り組んでまいりました。

また、被災し建物が撤去された当金庫山田支店の敷地は、地元のお取引先企業による地場産品の販売に活用していただいております。

当金庫の平成23年度決算につきましては、東日本大震災によるお客様毎の被災状況のみならず、事業の再開状況、浸水による地価の変動等も詳細に決算に反映させ、多額の貸倒引当金を積み増した結果、当期損失1,130百万円を計上することとなりました。

これをもって、東日本大震災による主な被害については、処理を終えることができました。

一方、当金庫の自己資本比率は先に受け入れました公的資金の優先出資により、前期末の7.08%から39.87%へと大幅に上昇しております。

当金庫といたしましては、充実した自己資本を有効活用し、地域の復旧・復興に向け積極的に取り組むべく、役職員が一丸となって尽力する所存でございます。

地域の復旧・復興にはまだまだ長い時間を要するものとは思われますが、宮古信用金庫は地域の皆様とともに力を合わせ、一日も早い復旧・復興を果たすべく取り組んでまいりますので、更なるご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年7月

理事長 齋藤浩司



経営理念と経営方針

経営理念

当金庫は創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を基本理念として、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。

いつまでも、地域の皆様から「愛され」、「親しまれる」地域の金融機関として、健全経営に徹し、より良質な資金の供給とサービスの提供に努めてまいります。

経営方針

【基本方針】

国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する。

1. 社会に対する貢献

社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する。

2. 調和ある経営

金庫は常に会員、一般取引者並びに役職員の利益を尊重し、その何れに対しても、公正で調和のとれた経営を行う。

3. 揺るぎなき基盤

創意と革新によって経営の安定と不断の発展を図り、揺るぎなき基盤を築くため、常に貯蓄の増強に努める。

4. 誇り得る職場

総和の精神を以って限りなき前進を図り、一生を賭して悔いのない誇り得る職場とする。

【信用金庫の役割について】

信用金庫は、地域の皆様による協同組織（会員制度）の地域金融機関であり、お預かりしたお金は地元の事業者や個人の方々にご利用頂いております。会員や利用者の利益を優先し、地域に貢献することを使命としており、次のような特色を持っています。

1. 協同組織金融機関

地域の方々に会員・利用者になって頂き、お互いが一体となって地域の繁栄を図る会員制度による協同組織の金融機関です。（銀行のように株式会社ではありません）

2. 中小企業専門金融機関

従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人の方々の専門金融機関です。（大企業にはご融資できません）

3. 地域専門金融機関

営業地域が定められている地域専門金融機関です。（営業地域外の方にはご融資できません）

このように信用金庫は地域の方々とともに発展していく、より地域性・公共性の強い金融機関であるといえます。

当金庫の取り組み

【宮古信用金庫と地域社会】

当金庫は、地域経済の成長・発展に資するため、「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献すること」を経営の基本理念に掲げるとともに、経営の基本方針である「国民大衆並びに、中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する」ことを目指し、地域に根ざした事業活動を展開することで、健全経営に努めてまいりましたが、平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、当金庫を含む多くの企業、住民の皆様には甚大な被害が発生いたしました。

こうした状況の中、当金庫といたしましては、宮古市および沿岸地域の復旧・復興への支援を行ってまいりました。

今後も、被災した宮古市に本店を置く唯一の金融機関として、被災された皆様のことを第一に考え、宮古市および沿岸地域の復旧・復興並びにその地域に住まわれる住民の方への金融サービスの拡充に努めてまいります。

【復興支援の取り組み】

1. 金融サービス

(1)被災店舗の復旧状況

店舗名	被災状況	対応状況
本店	1階全冠水	平成23年5月16日から通常営業 同日、鍬ヶ崎支店、田老支店の臨時窓口を設置
鍬ヶ崎	全壊	平成23年5月16日に本店内に臨時窓口設置（取扱業務：全て）
駅前	床上部分冠水	平成23年3月14日に相談窓口設置 同年4月4日から通常営業
田老	全壊	平成23年4月15日に宮古市田老総合事務所内に相談窓口設置 同年5月16日に本店内に臨時窓口設置（取扱業務：全て） 同年8月22日に宮古市田老総合事務所設置の相談窓口をグリーンピア三陸みやこ敷地内の仮設事務所に移転 同年9月26日に店外ATM設置 平成24年4月2日から田老仮設事務所は相談業務を主に、毎週月曜日・木曜日（午前9時～午後2時）に営業日を変更
山田	全壊	平成23年4月1日に山田町役場にて相談窓口設置 同年8月10日に旧県立山田病院内の仮店舗にて営業再開（取扱業務：全て）
河南	床上部分冠水	平成23年4月25日から通常営業
千徳	被害なし	平成23年3月14日に相談窓口設置 同年3月28日から通常営業
みなみ	被害なし	平成23年3月14日に相談窓口設置 同年3月28日から通常営業
大渡	1階全冠水	平成23年4月6日に相談窓口設置（月・水・金） 同年6月28日から通常営業

(2) 震災特別相談窓口の設置

震災時には、地域の復旧・復興に向けた速やかな対応を図るため、被害が軽微であった店舗から順次相談窓口を開設し、被災されたお客様に対して返済額軽減などの融資対応や非常時払いおよび信用金庫業界の協力により預金の代行払い等実施しました。

また、平成23年12月から業務部業務推進課(電話番号: 63-3111)に電話相談窓口を開設し、現在もお客様のさまざまなご相談に対応しております。



2. ボランティア活動

(1) レッドカーペット

平成24年1月、末広町商店街振興組合主催のイベント「レッドカーペット～共に祝い復興再生を目指そう～」に当金庫が共催、職員13名がボランティアとして参加しました。

復興に向けて街を盛り上げようと、商店街通りに約150メートルのレッドカーペットを敷き、その上を歩く新成人など約200人を、沿道の市民とともにお祝いしました。



(2) サーモンハーフマラソン

平成23年11月に行われた震災復興と銘打った「がんばろう宮古サーモンハーフマラソン」において、当金庫全役職員もボランティアとして参加し、大会を盛り上げました。

当金庫役職員は、コース補助員、ランナーのための給水活動および大会本部にて「さんま」を焼いて来賓やランナーへ振舞うお手伝いをしました。



3. 信用金庫業界の被災地支援

(1) 復興支援ボランティア活動

宮古市社会福祉協議会のボランティアとして参加して、瓦礫撤去や泥上げ等の支援を行いました。



(2) 支援物資

全国信用金庫協会、東北地区信用金庫協会、全国の信用金庫その他関係各位からたくさんの支援物資を頂戴しました。

震災による避難者等へ、業界から提供していただいた毛布や食品の支援物資を、宮古市へトラック2台分、釜石市へ1台分還元いたしました。

また、当金庫粗品納入業者様のご好意で、被災者の方々への復興支援品として「食器9点セット(飯茶碗2ヶ・お椀・急須・湯のみ・箸・皿3枚)」400組を提供いただき、営業店店頭にてご希望のお客様へ配布しました。



(3) 2千円募金の実施

全国信用金庫協会は、全国の信用金庫および関係団体等役職員約12万人に呼びかけ「東日本大震災2千円募金」を実施し、宮古市へ30百万円、山田町、大槌町、釜石市にそれぞれ10百万円を寄贈しました。

(4) 各種ファンド・補助金の活用支援について

当金庫は、信金中央金庫等の外部機関と連携して、各種ファンド・補助金等の活用を支援し、被災されたお客様の早期復興をお手伝いしております。

【その他の取組】

1. 商品について

(1) 融資商品

<p>地域復興支援住宅ローン</p> <p>『復興』</p> <p>地域復興支援住宅ローン 『復興』</p>  <p>地域のお金を家を支えます。ご相談下さい！</p>	<p>地域の復興に資するため、期間限定の特別金利商品の取扱いを開始しました。</p> <p>☆「復興」は新築・中古住宅・土地の購入資金、増改築・リフォーム資金、他行からの借換資金等に、「絆」は事業の運転資金・設備資金としてご利用いただけます。</p> <p>☆詳細につきましては、最寄りの当金庫営業店までご相談ください！</p>	<p>地域復興支援融資</p> <p>絆</p>  <p>地域中小企業のみならずを支援します。ご相談ください！</p>
---	--	---

<災害復旧ローン>

23年3月に取扱いを開始した、災害復旧にご活用いただける災害復旧ローンにつきましては、24年9月まで取扱いを延長しております。

(2) 預金商品

<退職者向け専用定期預金「セカンドステージ応援団」>

平成23年5月から12月まで、退職金の範囲内で特別金利を適用する「セカンドステージ応援団」を発売いたしました。

<金利上乘せ定期預金「summer2011」>

平成23年7月から9月まで1年もの定期預金店頭表示金利に特別金利を上乘せする「summer2011」を

発売いたしました。

<地元商店街を応援しましょう！>

「商品券付定期預金 ふるさとの絆」>

平成23年12月から24年2月まで、一定金額につき500円の商品券を進呈する「商品券付定期預金 ふるさとの絆」を発売いたしました。



(3)その他

<フコクしんらい生命「終身保険」>

皆様の資金運用ニーズにお応えするため、平成23年10月よりフコクしんらい生命「終身保険」の取扱いを開始し、預かり資産ラインナップの充実を図りました。

2. 地域活性化の取り組みについて

(1)情報提供活動

① 復旧状況の情報提供活動について

順次再開する店舗状況について、「宮古信用金庫からのお知らせ」を作成し、店頭に掲示いたしました。

また、「宮古市災害エフエム」を通じラジオでも情報提供いたしました。

② その他の情報提供活動について

店頭等において「しんきん経営情報」、「楽しいわが家」等の冊子を配布し、各種情報の提供を行っております。

(2)経営改善支援

当金庫は、お取引先の事業再生を加速させていくことが、速やかな地域復興につながると考え、外部機関等と連携し、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定の支援を実施するとともに、復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本性資金の活用にも取り組んでおります。

【経営改善支援の取組み実績 (23年4月~24年3月)】

(単位:先、%)

期初における 支援対象お取引先数 A	うち 経営改善支援 取組み先 α		経営改善支 援取組み率 = α / A	ランクアップ 率 = β / α	再生計画策定 率 = δ / α	
	αのうち期末 に債務者区分 がランクアッ プした先数 β	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ				
191	51	1	24	26.7	2.0	47.1

(注) 1. 期初における支援対象お取引先数は、平成23年4月時点のものです。

2. 期初における支援対象お取引先数および経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主含む)で、個人ローン、住宅ローンなどの先を含んでいません。

3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。

4. 平成23年度中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。

(3)お客様との関係の強化について

<しんきん年友会>

年金振込みをいただいている方を会員とする「しんきん年友会」の皆様へ感謝の意味をこめ、毎年素敵な企画をご用意しております。

<エレガンス旅行>

平成24年2月には、女性専科「エレガンス積金」契約のお客様を対象に「文学の尾道と萩・秋吉台・長崎ランタン祭りの旅」を企画し、実施いたしました。



(4)地域貢献・社会的貢献に関する事項

① マネースクール

中学生にお金の大切さや信用金庫の役割、金融についての知識を深めてもらう目的で「みやしんマネースクール」を開講しております。

平成23年度は、市内中学校1校にて金融機関の役割やお金について一緒に学びました。



② 「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」への参画

平成24年3月、東北地区信用金庫協会が被災地域の中小企業の販路支援を目的として実施した「首都圏販路開拓コーディネーター事業」をお取引先へ紹介いたしました。

その結果、平成24年3月「ビジネスマッチ東北2012春」の会場において開催された経営支援NPOクラブによる販路相談会へ地元企業5社の出展を仲介し、当日は3社が参加、当金庫役職員も会場にて支援・協力いたしました。

③ 岡崎信用金庫発行広報誌への地元商品掲載

当金庫は、岡崎信用金庫が発行しております冊子「おかしん」の地元名産品紹介記事「食べよう！使おう！メイドin東北」へお取引先を紹介し、地元特産品5品が平成24年4月号に掲載される予定です。



平成23年度 業績の概要

東日本大震災により、被害を受けられました皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当金庫も9店舗中、7店舗が被災し平成24年3月末では、まだ一部店舗は再開できませんが7店舗体制で営業しておりますので、ご不便をおかけしますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

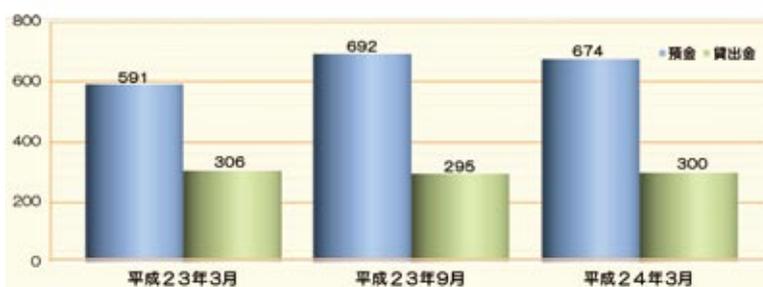
当金庫の平成23年度の業績につきましては、預金残高67,456百万円(前期比+14.0%)、貸出金残高30,084百万円(同▲1.8%)となりました。損益面では、東日本大震災の影響による貸倒引当金の増加によりまして、当期純損失1,130百万円を計上いたしました。

一方、健全性につきましては、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」にもとづく資本支援により、自己資本比率は、国内基準を大きく上回る、39.87%となりました。

当金庫は今後とも、地域に密着した金融機関として、地域・お客様の復興支援に向け全力を挙げ取り組んでまいりますので、何卒よろしくようお願い申し上げます。

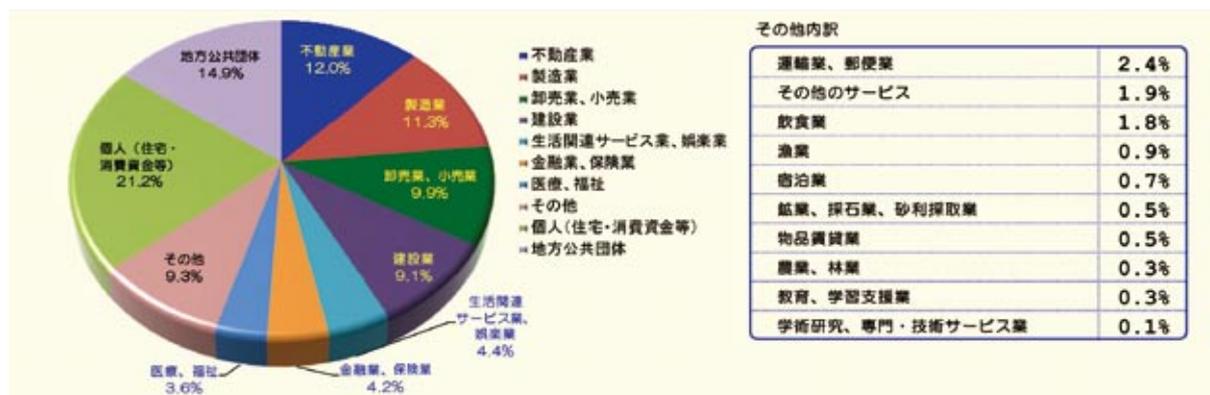
預金・貸出金の状況 (単位: 億円)

預金は、東日本大震災被害による保険金、義捐金等による積み上がりにより、平成23年3月末から82億円増加いたしました。一方、貸出金は、当金庫のお客様の多くが東日本大震災の影響を受けたものの、復旧・復興に伴う資金需要に対応したため、5億円の減少に留まりました。



貸出金の業種別内訳 (金額ベース)

さまざまな業種のお客さまの要望にお応えしております。



収益の状況 (単位: 百万円)

東日本大震災に伴う、損失の発生により当期純損失は1,130百万円となりました。事業の効率化、営業活動の積極化等により、来期以降の黒字化を目指してまいります。



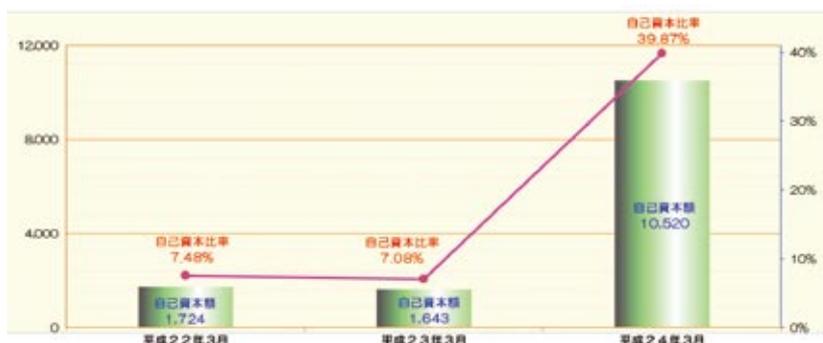
不良債権の状況（金融再生法開示債権）（単位：百万円）

当金庫融資取引のお客様の多くが、東日本大震災による影響を受けたため、不良債権比率は平成23年3月末から6.97ポイント上昇し、15.62%となりました。しかし、不良債権のうち96.89%は担保・保証等、貸倒引当金により、十分保全されております。



自己資本比率の状況（単位：百万円）

「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」にもとづく資本支援100億円の受入れにより、十分な自己資本が確保され、国内基準の4%を大きく上回る、39.87%となりました。



有価証券の時価情報（単位：百万円）

有価証券の残高は、預金の増加等により76億円増加しました。また、評価差額は、前期とほぼ同額の76百万円の評価益となりました。今後もリスク管理を徹底し、安全・確実な運用に努めます。



預金・貸出金シェア（平成24年3月末）

当金庫は宮古市内の金融機関の貸出金シェア第1位（41.0%）となっております。皆様からお預かりした資金を営業地域内に還元することこそ、地域金融機関として当金庫に課せられた役割と考えております。



総代会の機能

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱い業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成24年6月30日現在の会員数は10,800人で、総代数は80人です。

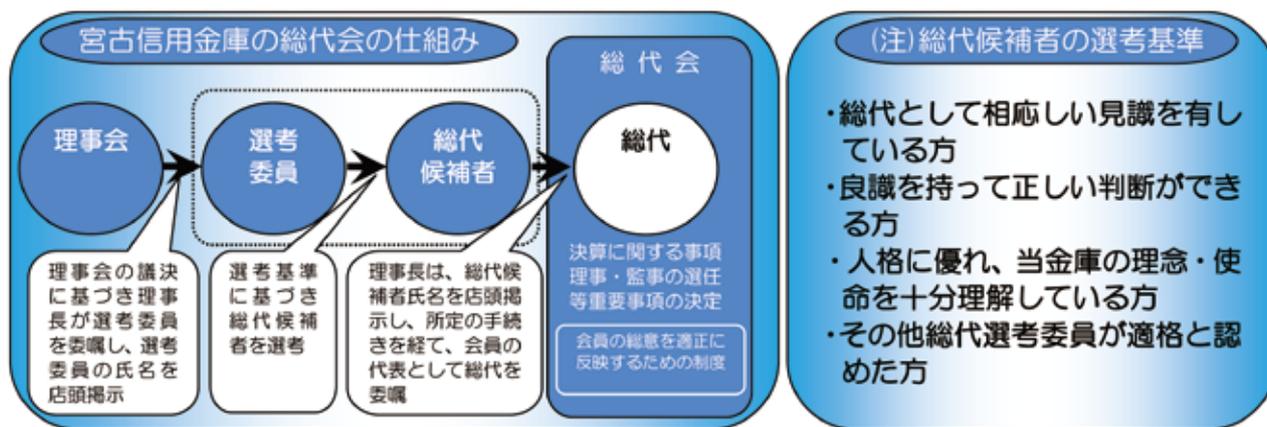
(単位：人)

選任区域		会員数	総代数
区名	主な地名		
第1区	宮古市(向町・本町・新川町・藤原)	908	10
第2区	宮古市(黒田町・横町・西町)	1,001	10
第3区	宮古市(末広町・大通・南町・栄町)	999	10
第4区	宮古市(鍬ヶ崎・佐原・崎山)	1,267	9
第5区	宮古市(磯鶏・津軽石)	1,488	10
第6区	宮古市(田の神・山口)	650	6
第7区	宮古市(千徳・臺目・茂市・川井)	1,819	8
第8区	山田町・釜石市・大槌町	1,805	11
第9区	宮古市(田老)・岩泉町・田野畑村	863	6
		10,800	80

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



(3) 総代選考の方法は、当金庫の「総代選任規程」に基づいております。

3. 第68回 通常総代会の決議事項等

第68回通常総代会において、次の事項が報告ならびに付議され、付議事項はそれぞれ原案のとおり了承されました。

(1) 報告事項

第86期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 第86期損失金処理案承認について
- 第2号議案 定款の一部変更について
- 第3号議案 理事2名の補選について
- 第4号議案 監事1名の補選について
- 第5号議案 退職慰労金贈呈について

4. 総代の氏名等

(敬称略)

選任区域	人数	氏名					
第1区	10	古舘 善一	藤田榮一郎	菊池長一郎	高橋 雅之	花坂康太郎	中島 恭武
		佐々木善明	佐々木政一	佐々木公一	大久保 博		
第2区	10	山内啓三郎	長谷川聖時	坂下 幸康	松原 秀行	松井 正之	松橋 孜
		齋藤 眞琴	齋藤 肇	三浦 隆広	小成 茂正		
第3区	10	蛇口 原司	鈴木 壽次	安達 正三	小成 義弘	渡邊 良司	太田憲一郎
		中屋 一郎	鈴木 勇平	佐香 英一	中嶋 仁志		
第4区	9	金澤勲兵衛	川部 正三	道又 亨	石川 浩	伊藤 重幹	山崎 繁夫
		島崎 秀男	小西 信夫	沼里 政彦			
第5区	10	中村 隆	吉田 毅	田崎 一英	松山 光男	晴山 洌	齋藤 俊市
		三浦 範夫	金澤 満	菊地 辰志	古舘 英樹		
第6区	6	佐藤 昇	三上新一郎	三上 敏	小川 一雄	及川 穰	刈屋 清次
第7区	8	伊藤 一也	向井田一男	成ヶ澤仁明	澤田 令	横田 大樹	松舘 武美
		中屋 淳一	木村 渡				
第8区	11	佐々木俊夫	佐藤 勤	阿部 武仁	沼崎 一郎	須藤 公文	木下 慶市
		富山 正光	伊藤 敏	湊 正美	東 龍男	後藤 英輔	
第9区	6	舘崎 功	吉川 登	田中 和七	赤沼 正清	林本 卓男	加藤 俊郎
計	80						

(平成24年6月30日現在)

当金庫の地域経済活性化への取り組み

当金庫は、宮古市・釜石市・下閉伊郡全域・上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

店舗網の整備

◇ 下記の充実した店舗網でご来店をお待ちいたしております。

営業地区一覧

普代村・田野畑村・岩泉町
宮古市・山田町・大槌町・釜石市



◆店舗一覧およびATM取扱時間

店舗名	所在地	電話番号	平日	土曜日	日曜・祝日
本店	宮古市向町2-46	0193-62-1021	8:30～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
鍬ヶ崎支店	本店にて営業中	0193-62-1021	休止中		
駅前支店	宮古市末広町7-26	0193-62-5634	8:00～21:00	8:45～17:00	9:00～17:00
田老支店	本店にて営業中	0193-62-1021	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
山田支店	山田町八幡町12-9	0193-82-2455	仮営業所(旧山田病院内)		
河南支店	宮古市磯鶏一丁目4-5	0193-63-5577	8:45～21:00	8:45～17:00	9:00～17:00
千徳支店	宮古市太田一丁目3-3	0193-63-1311			
みなみ支店	宮古市南町13-10	0193-63-8282			
大渡支店	釜石市大渡町一丁目1-4	0193-22-1405	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00

田老支店は、グリーンピア三陸みやこ内にATM・仮設事務所を設置し、お客様相談所として運用しております。
駅前支店・河南支店・千徳支店・みなみ支店のATMは、21時までお取引いただけます。

◆店舗外自動機コーナー（共同含む）

店外自動機出張所名	平日	土曜日	日曜・祝日
西町出張所	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
佐原出張所	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
宮古市役所出張所	休止中		
宮古サービスセンター出張所(宮古病院内)	9:30～18:00	9:30～17:00	9:00～17:00
宮古山口病院出張所	10:00～21:00	10:00～17:00	
マリナーズドラ出張所	9:00～18:00	9:30～17:00	9:00～17:00
山田町役場出張所	9:00～18:00	—	
中妻出張所(釜石)	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00

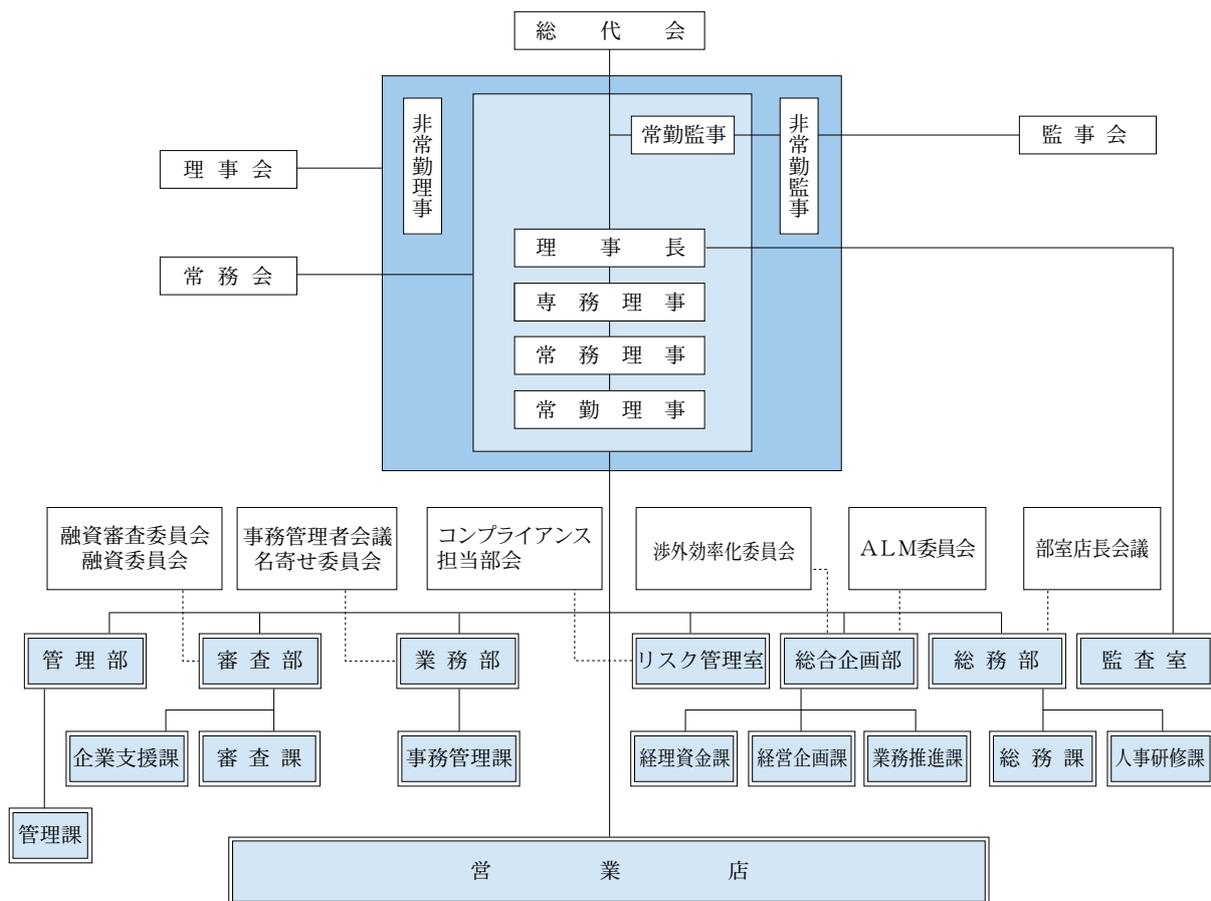
しんきんゼロネット®で全国信金の自動機取引、手数料無料！（ただし、一部時間帯、土曜・日曜・休日等については、有料となります。）

組 織

【理事および監事の氏名および役職名】(平成24年6月30日現在)

理事長 (代表理事)	齋藤 浩 司	常勤監事	由 濱 清 人
専務理事 (代表理事)	飯 田 匡 洋	監 事 (非常勤)	佐 藤 哲 郎
常務理事 (代表理事)	小 坂 哲 郎	員外監事 (非常勤)	昆 裕 司
常勤理事	新 川 正 治		
常勤理事	笹 川 正 幸		
理 事 (非常勤)	石 山 勝 信		
理 事 (非常勤)	山 崎 勘 一		

【業務組織図】



(平成24年6月30日現在)

職員数・会員数・出資金

【職員数】

(単位：人)

	19年度 (20年3月末)	20年度 (21年3月末)	21年度 (22年3月末)	22年度 (23年3月末)	23年度 (24年3月末)
職員数	97	99	95	96	83
（うち男子）	（ 58）	（ 60）	（ 57）	（ 59）	（ 50）
（うち女子）	（ 39）	（ 39）	（ 38）	（ 37）	（ 33）
平均年齢	40歳4月	40歳3月	40歳5月	40歳8月	41歳3月
平均勤続年数	19年4月	19年3月	19年6月	19年9月	20年5月

【会員数】

(単位：人)

	19年度 (20年3月末)	20年度 (21年3月末)	21年度 (22年3月末)	22年度 (23年3月末)	23年度 (24年3月末)
個人	10,576	10,447	10,385	10,400	10,141
法人	710	701	698	690	683
合計	11,286	11,148	11,083	11,090	10,824

【出資金・配当率】

(単位：千円)

	19年度 (20年3月末)	20年度 (21年3月末)	21年度 (22年3月末)	22年度 (23年3月末)	23年度 (24年3月末)
出資金	321,155	320,949	349,373	354,545	5,344,524
配当率	3%	1%	1%	1%	—

沿革・歩み

明治 35年 1月 10日	無限責任宮古信用組合設立(創業)
昭和 2年 9月 22日	有限責任宮古信用組合設立(創立) 事務所を宮古市本町37番地に置く 初代組合長 花坂 与七 就任 創立時組合員数 26人 出資金 62千円
昭和 6年 1月 26日	二代目組合長 齋藤 徳右衛門 就任
昭和 10年 2月 15日	有限責任より保証責任宮古信用組合に変更
昭和 12年 2月 7日	本店事務所を移転新築
昭和 16年 1月 25日	三代目組合長 山崎 善四郎 就任
昭和 16年 2月 11日	宮古市制施行
昭和 17年 1月 31日	市制施行に伴い地区を旧宮古町、旧山口村の一部に変更拡張
昭和 17年 2月 11日	鍬ヶ崎出張所開設
昭和 17年 5月 27日	鍬ヶ崎出張所移転
昭和 18年 10月 28日	市街地信用組合法により宮古信用組合に組織変更
昭和 23年 5月 17日	地区を宮古市一円に変更拡張
昭和 25年 4月 1日	中小企業等協同組合法による信用組合に改組
昭和 26年 6月 15日	信用金庫法公布
昭和 26年 12月 20日	信用金庫法により宮古信用金庫に改組 理事長 山崎 善四郎 就任
昭和 28年 7月 3日	鍬ヶ崎出張所を支店に昇格
昭和 28年 7月 15日	駅前支店開設
昭和 30年 6月 19日	鍬ヶ崎支店移転
昭和 31年 1月 25日	宮古市の周辺4村(花輪、津軽石、重茂、崎山)の合併(30.4.1)に伴い地区を行政区画変更後の宮古市に変更拡張
昭和 32年 11月 20日	駅前支店移転
昭和 33年 3月 5日	地区を宮古市、山田町、田老町、新里村に変更拡張
昭和 34年 5月 24日	四代目理事長 齋藤 徳右衛門 就任
昭和 34年 7月 27日	田老支店開設
昭和 39年 1月 20日	五代目理事長 藤田 正一 就任
昭和 39年 4月 1日	田老支店が田老町指定金融機関となる
昭和 39年 5月 30日	鍬ヶ崎支店増改築移転
昭和 39年 6月 30日	預金量10億円達成
昭和 39年 7月 8日	地区を宮古市および下閉伊郡に変更拡張
昭和 40年 12月 1日	田老支店新築移転
昭和 41年 4月 25日	駅前支店移転
昭和 43年 5月 27日	本店新築移転
昭和 44年 10月 1日	山田支店新設開店
昭和 47年 7月 19日	預金量50億円達成
昭和 49年 5月 24日	六代目理事長 長岡 勲次郎 就任
昭和 50年 3月 5日	西町支店新設開店
昭和 50年 5月 30日	預金量100億円達成
昭和 52年 10月 31日	駅前支店移転
昭和 53年 8月 8日	河南支店新設開店
昭和 53年 12月 27日	預金量200億円達成
昭和 56年 11月 16日	千徳支店新設開店
昭和 56年 12月 21日	日本銀行歳入代理店業務開始
昭和 57年 9月 30日	預金量300億円達成
昭和 59年 11月 21日	鍬ヶ崎支店新築移転
昭和 60年 12月 16日	田老支店新築移転
昭和 61年 5月 24日	七代目理事長 齋藤 有司 就任
昭和 62年 9月 24日	預金量400億円達成
昭和 62年 11月 25日	みなみ支店新設開店
平成 2年 3月 30日	預金量500億円達成
平成 2年 12月 6日	駅前支店新里出張所新設開店
平成 4年 7月 1日	佐原支店新設開店
平成 5年 10月 1日	地区を宮古市、下閉伊郡、釜石市および上閉伊郡大槌町に変更拡張
同 上	大渡支店事業譲受開店
平成 5年 10月 31日	預金量600億円達成
平成 7年 12月 18日	西町支店新築開店
平成 9年 9月 19日	預金量700億円達成
平成 11年 11月 22日	新里出張所を駅前支店に統廃合
平成 17年 11月 21日	西町支店を駅前支店に統廃合および佐原支店を本店に統廃合
平成 19年 6月 26日	八代目理事長 齋藤 浩司 就任

営業のご案内

【主な業務について】

種 類	内 容 ・ 特 色
当 座 預 金	手形や小切手をご利用いただくための預金です。会社・商店のお取引に便利です。なお、預金保険制度により全額保護されます。
普 通 預 金	給料や年金のお受取り、公共料金の自動引落とし等にご利用できます。キャッシュカードをご利用になれば、全国の信用金庫・銀行などでお引出しができます。
総 合 □ 座	一冊の通帳に普通預金と定期預金をセット。イザという時には定期預金の90%、最高2百万円まで自動的にご融資が利用いただけます。
貯 蓄 預 金	普通預金よりも高利回りの預金です。お預け入れの金額が増えるほど利率が有利になる預金です。
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的にご準備していただく預金です。払出しは納税目的に限られますが、納税以外でご利用の際は、適用利率は普通預金利率になります。
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に最適です。据置期間7日以上でお引出しできます。
ス ー パ ー 定 期	自由金利預金です。期間は1ヵ月～5年以内、3年～5年ものの利息は半年複利で計算され、とても便利です。
大 □ 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金の運用として1ヵ月～5年以内に期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。
期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で、お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前のご連絡で、いつでもお引出しに出来ます。
変 動 金 利 定 期 預 金	市場金利の動向に合わせて、6ヵ月ごとに金利が変動する定期預金。お預かり期間は1年～3年となっています。
ス ー パ ー 積 金	目的にあわせ期間を自由に決めて毎月お積立いただく定期積金です。契約時の利率は満期まで変わりません。期間は6ヵ月から5年までです。
無 利 息 型 普 通 預 金	決済用預金の3要件（無利息・要求払い・決済サービス）を満たした普通預金です。なお、預金保険制度により全額保護されます。

【主な貸出業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
割 引 手 形	一般商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。
証 書 貸 付	設備資金など長期資金が必要な時にご融資いたします。
しんきん住宅ローン しんきんリフォーム	住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。
しんきん個人ローン フリーローンS フリーローンオールマイティ	豊かな暮らしづくりのためにご利用下さい。さまざまなプランの実現にお役に立ちます。
教 育 プ ラ ン	ご入学金、授業料など教育資金としてご利用いただけます。
極 度 型 教 育 ロ ー ン	教育資金を必要とするお客様にあらかじめ貸付予約枠を設定しておき、必要な時期に何度でも限度までのお借入れができる新しいタイプのローンです。
カ ー ラ イ フ プ ラ ン マイカーローンモア	マイカー購入から免許取得費用まで幅広くご利用いただけます。
カ ー ド ロ ー ン カードローンS しんきんきゃっする	カードで必要なときにATMからローンが受けられます。ご利用額に応じてさまざまなタイプのカードローンを準備しております。
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	事業資金がカード1枚でご利用いただけます。
下 水 道 ロ ー ン	宮古市、釜石市、山田町の水洗化資金の融資を取扱っております。
代 理 業 務 と 制 度 融 資	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの代理業務と岩手県・宮古市・釜石市・山田町の制度融資を取扱っております。
災 害 復 旧 ロ ー ン	地震・台風等で被災した個人の方が対象となります。家屋等の復旧にかかる資金を迅速に提供し地域の復興を支援いたします。

【証券業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
国債等の窓口販売	お客様の多様化する資金運用ニーズに対応するため、国債を本支店窓口で販売しております。国債は非課税制度（マル優・特別マル優）が利用でき、運用面でさらに有利となります。
証券投資信託の窓口販売	お客様のさまざまなライフプランに応じた中長期的な資産運用の有力商品として投資信託のお取扱をしております。

【保険業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
生 命 保 険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、個人年金保険（定額）・一時払い終身保険・長期平準払保障商品となっております。
損 害 保 険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、住宅ローン関連保険2種類（火災保険・債務返済支援保険）となっております。

【為替業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
送 振 取 金 込 立	当金庫本支店をはじめ、全国各地の金融機関のご指定の口座へ迅速にお振込ができます。ATMによるお振込もお取扱しております。また、全国どこの金融機関の手形・小切手もお取立ていたします。

【サービス業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカードサービス	1枚のキャッシュカードで全国の信用金庫のCD・ATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。また、全国キャッシュサービス「MICS」マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。
自 動 支 払 い	公共料金、各種保険料、クレジットカード利用代金等のご指定の口座から自動的に支払われます。
自 動 受 取 り	お給料、各種年金、配当金等が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。安全、確実、振込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから便利でお得です。
クレジットカード	VISAカードの取次業務を行っております。日本国内のみでなく世界中でご利用いただけます。
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日には、ご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
アンサーサービス	お使いのFAXや電話に振込入金や取立入金のご連絡を自動的に送ります。また、口座の残高や取引履歴の照会ができます。
テレホン banking	いつでも、どこでも電話1本で残高照会、入出金明細照会、振込・振替ができます。ただし、キャッシュカードをお持ちの口座に限ります。
ホーム banking ファーム banking	設置の端末機の操作で当金庫本支店をはじめ全国各地の金融機関への振込ができますから、ご来店の手間が省け、資金の効率化に役立ちます。また、総合振込、給与振込等のサービスもお取扱いただけます。
インターネット（個人・法人） banking（IB）	自宅等のパソコン、モバイル端末、携帯電話からインターネットを利用して、預金口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替等を行うサービスです。
マルチペイメント（MPN）	IBを利用して国庫金等のお支払いができます。
情 報 サ ー ビ ス	当金庫の本支店および全国の信用金庫のネットワークを通じて、不動産、ビジネス、観光、物産などの情報を提供しております。
日本銀行歳入代理店	法人税、所得税、消費税等国税の納付が、全店で可能です。また、自動振替のお取扱いをしております。
外国通貨の両替	外国紙幣との両替、トラベラーズチェックの買入および販売をお取扱いいたします。海外へお出かけの際などにご利用ください。本店でお取扱いしております。
携 帯 電 子 マ ネ ー チャージサービス	お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ（入金）できるサービスです。

商品利用にあたっての留意事項

商品のご利用にあたっては、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利の変更や手数料を伴う場合もありますのでご留意下さい。

なお、これらの商品についてのご質問は、当金庫本支店の窓口や渉外担当者にお申出下さい。

手数料一覧

●振込手数料(1件につき)

取扱区分		窓口取扱分	ATM取扱分	HB・FB・IB 取扱分	
振込種類	金額区分				
同一店舗内	3万円未満	105円	無料	無料	
	3万円以上	315円	無料	無料	
本支店あて	3万円未満	210円	無料	105円	
	3万円以上	420円	無料	315円	
他金融機関あて	電信	3万円未満	525円	420円	
		3万円以上	735円	630円	
	文書	3万円未満	525円		
		3万円以上	735円		

※1 山田支店(旧山田病院内)の同一店舗内窓口取扱分は、無料とします。
 ※2 鎌ヶ崎、田老支店あての本支店間振込窓口取扱分は、同一店舗内の料金とします。

●送金手数料(1件につき)

電信扱い	840円
普通扱い	630円

●代金取立手数料(1通につき)

同一手形 交換所外	他金融 機関あて	至急扱い	840円
	本支店間	普通扱い	630円
同一手形交換所内(自店分以外)			420円
同一手形交換所内(自店分以外)			210円

●他店券取扱手数料(1通につき)

同一手形交換所内(本支店間以外)	210円
------------------	------

●例外扱い諸手数料(1件あるいは1通につき)

不渡手形返却料	630円
取立手形組戻料	630円
取立手形店頭呈示料	630円
振込・送金の組戻料	630円

●ATM利用手数料

種類	利用時間	出金手数料	入金手数料
当金庫 カード	平日	8:00 ~ 8:45	無料
		8:45 ~ 18:00	
		18:00 ~ 21:00	
	土曜日	8:45 ~ 17:00	105円
	日曜日・祝休日	9:00 ~ 17:00	

●その他手数料

項目	手数料
当座関連手数料	
普通当座手形用紙(1冊)	420円
小切手帳(1冊)	420円
専用手形当座開設料	3,150円
専用手形発行手数料(1枚)	525円
再発行手数料	
通帳・証書再発行(1冊)	1,050円
CD(1枚)	1,050円
国債窓販保護預り手数料(年額)	1,260円
個人向け国債窓販保護預り手数料(年額)	無料
株式等払込手数料	払込金の1000分の2×105%
証明書発行手数料	
残高証明書・利息証明書	
都度発行(1通あたり)	420円
定例発行(1通あたり)	210円
残高証明書(監査法人向け)	1,050円
取引証明書(1件あたり)	1,050円
取引明細表(1枚あたり)	105円
個人情報開示手数料	525円
夜間金庫使用手数料	
月間基本料	1,050円
入金帳(1冊)	2,100円

●両替手数料

両替枚数	手数料
100枚以下	無料
101枚~500枚	210円
501枚~1,000枚	315円
1,001枚~2,000枚	525円
2,001枚~3,000枚	840円
3,001枚以上	1,000枚ごとに315円加算

※同時(日)に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

●両替機利用手数料

項目	手数料
両替機専用カード利用手数料(年額)	16,800円
両替機専用カード再発行手数料(1枚)	1,050円

●しんきん携帯電子マネーチャージサービス手数料(1回あたり)

15,000円未満	52円
15,000円以上	無料

●テレホンバンキング契約手数料

月額 210円

●ホームバンキング基本手数料

月額 525円

●ファームバンキング基本手数料

月額 2,100円

●インターネットバンキング基本手数料

月額 210円

●法人インターネットバンキング基本手数料

月額 2,100円

【融資関係手数料】

●住宅ローン取扱手数料

項目	手数料	
新規取扱手数料	しんきん保証基金付住宅ローン 融資金額1,000万円以下	52,500円
	融資金額1,000万円超	105,000円
	しんきんキャップローン 融資金額1,000万円以下	52,500円
	融資金額1,000万円超	105,000円
	全国保証併付住宅ローン 全国保証併付	52,500円
	当金庫分	10,500円
	全期間固定金利住宅ローン 融資金額1,000万円以下	52,500円
	融資金額1,000万円超	105,000円
	アパートローン 融資金額1,000万円以下	52,500円
	融資金額1,000万円超	105,000円
	その他の住宅資金 融資金額1,000万円以下	52,500円
	融資金額1,000万円超	105,000円
固定金利選択手数料	固定金利再選択時手数料【しんきん保証基金付住宅ローン・全国保証併付住宅ローン】	5,250円
条件変更手数料	全ての条件変更	5,250円
繰上償還手数料	変動金利期間中	
	(一部繰上償還)	3,150円
	(全額繰上「償還年数3年以内」)	3,150円
	(全額繰上「償還年数3年超5年以内」)	2,100円
	(全額繰上「償還年数5年超7年以内」)	1,050円
	(全額繰上「償還年数7年超」)	無料
	固定金利期間中	
(一部繰上償還)	21,000円	
(全額繰上償還「残債額100万円以上」)	31,500円	
(全額繰上償還「残債額100万円未満」)	無料	

●不動産担保事務取扱手数料

項目	手数料	
	営業区域内の担保のみの場合	営業区域外の担保含みの場合
住宅ローン以外の担保権設定の場合	1,000万円未満	10,500円
	1,000万円以上~5,000万円未満	21,000円
	5,000万円以上	31,500円

項目	手数料	
住宅ローン以外の担保権変更の場合	①追加担保・一部放棄・極度額変更・順位変更・譲渡等変更の都度	5,250円
	②上記①に約定変更が伴う場合【返済方法・期限延期・保証人変更・債務者変更(死亡時を除く)】	5,250円

●その他事務取扱手数料

項目	手数料	
融資予定証明書発行手数料	5,250円	
信用金庫抄本・印鑑証明書(資格証明書等含む)	1,050円	
割引手形(1枚につき)	当金庫手形	105円
	他行手形	210円
見合手形(1枚につき)	当金庫手形	105円
	他行手形	210円
手形貸付(新規・書替手形1枚につき)	105円	
証書貸付(融資案件1件につき) ☆ただし、不動産担保扱い・保証付消費者ローン等は除く	105円	
流動資産担保管理手数料	個別担保	2,100円
	根保証(当座貸越)	10,500円

(上記手数料には消費税相当額が含まれております。)
平成24年6月30日現在

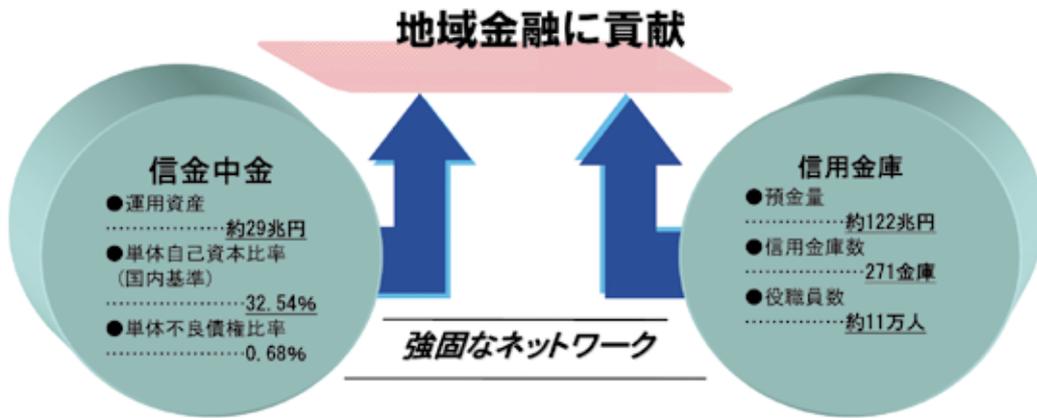


信金中央金庫 ～信用金庫のセントラルバンク～

Shinkin Central Bank

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成24年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて**25兆5,749億円**にのぼっています。信金中金は、わが国固有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



上記計数は、平成24年3月末現在

上記計数は、平成24年3月末現在(速報)

個別金融機関としての役割

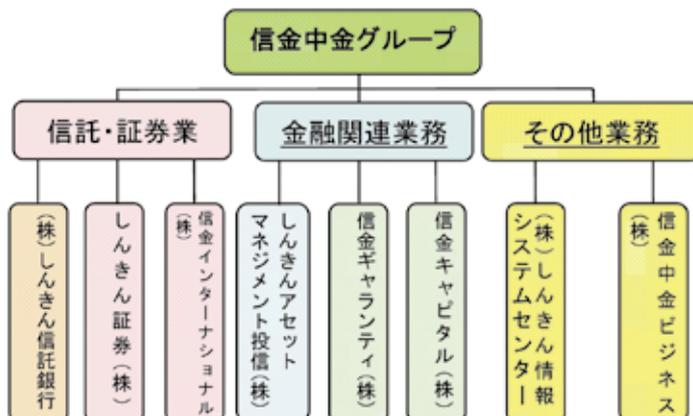
- ▽機関投資家としての役割
29兆円にのぼる巨大な運用資産
- ▽総合金融サービス提供機関としての役割
信金中金グループとして
総合的な金融サービスを提供
- ▽地域金融機関としての役割
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

総合力で地域金融をバックアップ

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- ▽信用金庫の余裕資金の効率運用
- ▽信用金庫の業務機能の補完
信用金庫取引先の経営改善支援・市場関連業務・融資業務・決済業務・国際業務付随業務等
- ▽信用金庫業界の信用力の維持・向上
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

邦銀トップクラスの格付



格付機関 長期格付

ムーディーズ(Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ(S&P)	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+
日本格付研究所(JCR)	AA

平成24年3月末現在

資料編

当金庫の体制・取組み	21
当金庫の業務運営に関する事項	22
コンプライアンス(法令等遵守)体制	24
金融ADR制度への対応	25
自己資本の状況	26
リスク管理債権等の状況	31
貸借対照表	34
損益計算書	39
主要な経営指標	40
業務純益および粗利益	40
その他の経営指標	40
資金運用収支の内訳	41
受取利息および支払利息の増減	41
貸出金科目別残高(年間平均残高)	41
業種別貸出金残高	41
固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高	42
貸出金担保別内訳	42
債務保証見返額担保別内訳	42
会員・会員外別貸出金残高	42
貸出金使途別内訳	42
預金の流動性・定期性・譲渡性の区分(年間平均残高)	42
定期預金の固定金利、変動金利別残高	42
預金積金科目別残高(年間平均残高)	43
預金者別預金残高	43
預貸率および預証率	43
財形貯蓄残高	43
公共債引受額	43
公共債窓販実績	43
役員取引の状況およびその他業務利益の内訳	43
有価証券の時価情報	44
金銭の信託の時価情報	45
商品有価証券の種類別の平均残高	45
有価証券の残存期間別残高	45
有価証券の種類別残高および平均残高	45
単体自己資本比率(国内基準)	46
代理貸付残高の内訳	46
内国為替取扱実績	46
報酬体系	47
連結子会社等	48
財務諸表の適正性等の確認	50
会計監査人の監査報告書	50

当金庫の体制・取組み

貸出運営についての考え方

定められた営業地域の中での活動は「皆様からお預かりしたお金を、その地域内で運用すること」これが地域金融機関として当金庫に課せられた役割であると考えております。

事業者には必要な設備資金や運転資金を、個人の方々には住宅資金・教育資金・カーライフプランなど幅広いニーズに、迅速・的確にお応えするよう努めております。

また、岩手県信用保証協会の保証による岩手県、宮古市、釜石市、山田町等の低利の制度融資についても積極的に取扱いしております。

一方、個々の貸出に際しましては、当金庫の強みである地域へ密着した融資渉外体制を通じて情報収集のうえ、お客様の信用状況や事業計画の妥当性などを十分に検討し、必要に応じ担保や保証を頂くなど、貸出金債権の健全化に努めるとともに、特定の業種や特定のお客様に偏ることのないよう広く貸出を行い、リスクの分散にも心掛けております。

●地域金融円滑化に係る取組みについて

<地域金融円滑化のための基本方針>

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注し取組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①理事会等において、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者の選任について決議しております。
- ②お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に「企業支援課」を設置し、金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備に努めております。
- ③職員を対象とした「目利き力」(お客様の事業価値を見極める能力)を向上させるため、外部研修への参加、中小企業者を対象としたセミナー等を実施しております。

3. 他の金融機関との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から、貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客様から貸付条件の変更等に関するご相談・苦情は、ご利用営業店窓口、もしくは下記本部窓口をご利用ください。

宮古信用金庫 審査部 電話番号 0193-62-3100(直通)

<平成24年3月末現在における金融円滑化に係る取組状況>

貸付の条件の変更等の実施状況について(平成21年12月4日から平成24年3月末までの累積実績)

(単位:百万円)

	申込み									
			実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客様向けの貸付債権	405	5,951	400	5,896	2	13	2	40	1	0
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	126	3,159	124	3,129	1	9	1	19	0	0
住宅資金お借入のお客様向けの貸付債権	33	256	32	247	1	8	0	0	0	0

(注1) 上記係数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。

(注2) 「申込み」とは、お客様から返済条件変更の申込みを書面または口頭で受け付けたものを指します。

当金庫の業務運営に関する事項

リスク管理

金融の自由化、国際化の進展に伴い、金融機関の経営上のリスクは、複雑化・多様化してきております。こうした中で当金庫では、経営の健全性を維持するためリスク管理の強化を重点施策と位置付け、その充実に努力しております。今後も内部管理体制の強化に努める等、経営全般に亘るリスク管理の徹底に力をいれてまいります。

●経営管理(ガバナンス)

経営管理(ガバナンス)とは、代表理事、理事および理事会による経営方針等の策定、理事・理事会の役割・責任、組織体制の整備、監事・監事会による監査、外部監査、内部監査が実効的に発揮していることです。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営管理(ガバナンス)が、全体として有効に機能しているか確認し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理に努めてまいります。

●顧客保護等管理

顧客保護等管理とは、顧客の保護および利便性の向上の観点から、次の事項を達成するため必要となる管理をいいます。

当金庫において与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他顧客との間で業として行われる取引に関し顧客に対する説明が適切かつ十分に行われることの確保。

顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情への対処が適切に処理されることの確保。

顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に管理されることの確保。

金庫の業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることの確保。

顧客保護等の実態や実情を定期的に把握するとともに分析・評価し、問題点等の改善に努めてまいります。

●統合的リスク管理

当金庫の直面するリスクおよび想定されるリスクを可能な手法等で計測・評価し、評価したリスク量と自己資本等の経営体力や金庫独自の基準等とを比較し、評価、管理することをいいます。

統合的リスク管理では、自己資本算定および充実度の評価とそれぞれのカテゴリーに分類し、比較・対照したリスクを統合的に評価し、管理してまいります。

●自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

今後とも、健全な自己資本比率を維持できるように努めてまいります。

●信用リスク管理

信用リスクとは、取引先が財務状況の悪化等により、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査体制の充実に努めております。また、内部研修の

実施や、信用金庫協会などが実施する各種研修会への積極的参加、さらに全店の貸出担当者等を個別に審査部に招集して教育する「審査トレーニー制度」を導入するなど貸出審査能力の向上を図っております。

●資産査定管理

資産査定とは、当金庫の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであり、預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものであり、当金庫自らが行う資産査定を自己査定といいます。

●市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産、負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいい、その金融商品等に付随する信用リスク等のリスクを含めて市場リスクといいます。

1. 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスク。資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク。

2. 価格変動リスク

保有する有価証券等の価格の変動に伴って、資産価値が減少するリスク。

3. 為替リスク

為替相場の影響により、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

4. 信用リスク

財務状況の悪化等により格付けが引き下げとなり、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

当金庫では、経済、金利見通しなどに金庫業界のALM(資産・負債の総合管理)システムを利用し、運用調達の方策を策定、実行しています。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)。

当金庫では、上記、市場リスク管理同様に流動性リスク管理においても金庫業界のALM(資産・負債の総合管理)システムを利用し、健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理の充実に努めております。

●オペレーショナルリスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金庫自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスク)をいいます。

1. 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

2. システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

基幹システムであるオンラインシステムの信頼性・安全性・効率性の向上に努めております。

また、「オンライン障害時の事務取扱要領」「コンティンジェンシー・プラン(災害時等危機管理計画)」を定め障害時等の事務に支障のないよう努めております。

3. 法務リスクとは、金庫経営、金庫取引に係る法令、金庫規則等に違反する行為(法令等違反行為)ならびにそのおそれのある行為が発生することで、金庫の信用の失墜を招くことにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

4. 人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正(給与・賞与・手当・解雇等の問題)および差別的行為(セクシュアルハラスメント等)により、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

5. 有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産の毀損・損害が生じるリスクをいいます。

6. 風評リスクとは、金庫の評判の悪化や風説の流布等で、信用が低下することにより、金庫が損失・損害を被

るリスクをいいます。

当金庫では監査部門が定期的に臨店監査を実施するほか、営業店に対しては、月例の店内監査実施を義務付けております。また、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故を未然に防止するため万全の体制をとっております。

コンプライアンス(法令等遵守)

●コンプライアンス(法令等遵守)への取組みについて

法令等遵守とは、当金庫においては、単純に「法令遵守」に限らず、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関として公共的使命を果たしていくため、「してはならないこと」「するのが適切でないこと」「しないほうがよいこと」を行わないとする倫理観をも含め「法令(法律、施行規則等)、規程その他ルールはもとより、社会規範をも遵守する」ことをいいます。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営の最重要課題の一つとして位置付け、遵守に努めてまいります。

●利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、利益相反管理方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客様の利益を保護するとともにお客様からの信頼を向上させるため、利益相反管理方針をホームページに公表するとともに、役職員等を対象に利益相反管理について研修等を実施いたしました。

《利益相反管理方針の概要》

1. 当金庫は、お客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれがある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、また、これらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客様の取引との条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に研修・教育等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

●当金庫の金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、平成19年9月施行の「金融商品取引法」に基づき、利用者保護等を極めて重要であると認識し、規程等の整備を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、下記事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ってまいります。

《金融商品に係る勧誘方針》

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決め頂きます。その際、当金庫は、お客様

に適正な判断をして頂くために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください

●個人情報の保護に関する法律に対する対応について

当金庫は、「個人情報の保護と利用に関する規程」等を制定、個人情報の適切な保護と利用を図るため個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を店頭やホームページで公表しております。

今後も、個人情報(顧客情報)の取扱いは、顧客保護等管理の一環として細心の注意を払ってまいります。

●反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に関する基本方針」を定め、これを遵守します。

《反社会的勢力に関する基本方針》

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求については断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または総務部で受け付けています。

●苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は12ページ参照)または総務部(電話：0193-62-2400)にお申し出ください。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

自己資本の状況等

定性的項目

開示項目	内 容
自己資本調達手段の概要	当金庫の自己資本の基本的項目につきましては、地域のお客様からお預かりしている出資金および信金中央金庫引受けによる社債型非累積的永久優先出資にて調達しております。
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier 1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。 一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。
信用リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、「統合的リスク管理基本方針」の中で、信用リスクの管理方針等を定めるとともに、「信用リスク管理規程」「信用リスク管理態勢チェックリスト」等により役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。 ☆日本格付投資情報センター(R&I) ☆日本格付研究所(JCR) ☆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) ☆スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	パーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務取扱規程」や「担保評価要領」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。 一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金保証等があります。 また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。
派生商品取引等に関するリスク管理の方針および手続の概要	当金庫は、直接派生商品取引等は行っていませんが、投資家として派生商品取引を内包した投資信託等に投資することがあります。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
証券化エクスポージャーに関する事項	当金庫は、投資家として証券化取引を行います。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
オペレーショナル・リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。 リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	当金庫は基礎的手法を採用しております。
銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、優先出資証券、投資事業組合への出資、その他出資金が該当します。 そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、「時価評価」および「時価総額の10%を損失額としたリスク計測」によって把握するとともに、運用状況を常務会、理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。 非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資、その他出資金に関しても、「余裕資金運用基準」等に基づいた運用・管理を行っております。なお、会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。
銀行勘定における金利リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしませんが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。 具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。 ☆計測手法…「GPS計算方式」 ☆コア預金…対象：流動性預金 算定方法：①過去5年間の最低残高②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高③前月末残高の50%相当額のうち最小の額を上限とする。 満期：5年以内(平均2.5年) ☆金利感応資産・負債…預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 ☆金利ショック幅…99%タイル値または1%タイル値 ☆リスク計測の頻度…四半期

■ 定量的項目

● 自己資本の構成に関する事項……本誌の46頁【単体自己資本比率】を参照願います。

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	21,066	842	24,381	975
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,766	830	24,216	968
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	25	1	15	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	4,629	185	8,845	353
法人等向け	8,237	329	8,089	323
中小企業等向けおよび個人向け	2,536	101	2,225	89
抵当権付住宅ローン	512	20	394	15
不動産取得等事業向け	2,267	90	2,200	88
三月以上延滞等	517	20	344	13
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	877	35	951	38
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	524	20	307	12
上記以外	637	25	589	23
② 証券化エクスポージャー	299	11	250	10
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	299	11	250	10
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,147	85	2,004	80
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	23,213	928	26,386	1,055

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞} \\ \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製 造 業	3,349	3,656	3,349	3,456	-	200	-	-	25	117
農 業・林 業	172	110	172	110	-	-	-	-	11	-
漁 業	410	308	410	308	-	-	-	-	140	110
鉱業、採石業、 砂利採取業	178	152	178	152	-	-	-	-	4	-
建 設 業	2,993	2,863	2,993	2,863	-	-	-	-	219	174
電気・ガス・熱 供給・水道業	295	119	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	22	104	-	-	-	100	-	-	-	-
運輸業・郵便業	783	769	783	769	-	-	-	-	94	70
卸売業、小売業	3,306	3,367	3,106	3,167	200	200	-	-	75	63
金融業・保険業	22,455	44,830	1,672	1,266	1,995	3,705	-	-	-	-
不 動 産 業	3,046	4,032	2,945	3,731	100	300	-	-	16	51
物 品 賃 貸 業	145	140	145	140	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	43	42	43	42	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	95	93	95	93	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	1,398	1,087	1,398	1,087	-	-	-	-	-	-
その他サービス	3,004	3,850	2,998	2,950	-	400	-	-	124	87
国・地方公共団体	11,636	17,342	4,237	4,471	7,099	12,440	-	-	-	-
個 人	6,302	5,652	6,302	5,652	-	-	-	-	101	199
そ の 他	2,846	2,616	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	62,486	90,641	30,833	30,264	9,396	17,347	-	-	814	874
1 年 以 下	14,315	28,945	6,241	6,253	1,601	4,912	-	-		
1年超3年以下	16,354	26,158	4,242	4,359	3,112	5,328	-	-		
3年超5年以下	6,352	7,936	3,606	3,789	1,206	3,114	-	-		
5年超7年以下	2,954	3,781	2,555	2,733	399	1,047	-	-		
7年超10年以下	5,033	6,149	2,550	2,700	2,468	2,423	-	-		
10 年 超	5,179	5,624	4,683	5,202	496	422	-	-		
期 間 の 定 め の な い も の	12,296	12,046	6,956	5,046	110	100	-	-		
残存期間別合計	62,486	90,641	30,833	30,264	9,396	17,347	-	-		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成22年度	230	218	-	230	218
	平成23年度	218	340	-	218	340
個別貸倒引当金	平成22年度	824	901	121	702	901
	平成23年度	901	1,998	160	741	1,998
合 計	平成22年度	1,054	1,120	121	933	1,120
	平成23年度	1,120	2,338	160	959	2,338

(注)個別貸倒引当金の目的使用による取崩額に相当する額は、次のとおり。 1.60百万円

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	15,105	-	21,440
10%	-	6,093	-	6,634
20%	20,541	1	40,833	13
35%	-	1,469	-	1,135
50%	2,458	-	4,159	599
75%	-	3,975	-	3,405
100%	325	13,115	699	12,096
150%	-	-	-	123
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	45,692	45,449
合計	63,086		91,141	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

● 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	958	725	4,529	3,932	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	2,326	1,975	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	465	431	516	515	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	492	293	1,678	1,271	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	-	165	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦3カ月以上延滞等	0	-	6	4	-	-	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……該当ありません

● 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
製 造 業	27	163	136	239	163	402	2	7
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	63	72	8	86	72	158	4	27
鉱 業、採取業、 砂 利 採 取 業	4	4	0	△4	4	0	-	1
建 設 業	236	384	148	169	384	554	105	46
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	21	17	△4	△1	17	15	5	10
卸 売 業、小 売 業	67	37	△30	62	37	99	26	15
金 融 業、保 険 業	61	59	△2	△49	59	9	5	70
不 動 産 業	44	58	14	65	58	124	1	3
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	20	22	2	20	22	43	6	8
飲 食 業	2	2	0	45	2	47	-	0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娛 楽 業	-	-	-	312	-	312	-	0
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	25	0	△25	30	0	30	-	-
国・地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	61	78	17	120	78	198	11	4
合 計	636	901	265	1,097	901	1,998	170	196

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合……該当ありません。

(2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
証券化エクスポージャーの額	599	500
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位:百万円)

区 分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
20%	—	—	—	—
50%	599	500	23	20
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスクウェイト × 4%
2. (i) ~ (iii) は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

● 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		其他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額		評価差額	
					うち益	うち損
上場株式等	平成22年度	340	355	14	35	21
	平成23年度	142	119	△22	-	22
非上場株式等	平成22年度	218	218	-	-	-
	平成23年度	209	209	-	-	-
合 計	平成22年度	559	573	14	35	21
	平成23年度	351	328	△22	-	22

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等……本誌の44頁【有価証券の時価情報】を参照願います。

(3) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成22年度	14	0	9	—
	平成23年度	7	0	6	—

● 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成22年度	平成23年度		平成22年度	平成23年度
貸出金	455	162	定期性預金	221	118
有価証券等	301	80	要求払預金	257	141
預け金	159	158	その他	17	22
コールローン等	—	—	調達勘定合計	496	282
その他	10	3			
運用勘定合計	927	405			
銀行勘定の金利リスク	431	123			

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを9%タイル値または1%タイル値により金利リスクを算出しております。
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
 3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
 平成22年度(431百万円)=運用勘定の金利リスク量(927百万円)+調達勘定の金利リスク量(△496百万円)
 平成23年度(123百万円)=運用勘定の金利リスク量(405百万円)+調達勘定の金利リスク量(△282百万円)

リスク管理債権等の状況

信用金庫法に基づくリスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は、次のとおりです。

● 信用金庫法に基づくリスク管理債権

平成24年3月末のリスク管理債権合計額は、4,725百万円となっており、総貸出金30,084百万円に占める割合は15.7%です。このリスク管理債権は担保・保証により保全されているほか、回収に懸念がある債権については、個別に引当をしております。

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度
破綻先債権額	(A)	456	348
延滞債権額	(B)	2,181	4,354
合計(A)+(B)	(C)	2,637	4,702
担保・保証額	(D)	1,756	2,380
回収に懸念がある債権額(C)-(D)	(E)	880	2,322
個別貸倒引当金	(F)	712	1,809

2. 3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度
3カ月以上延滞債権額	(G)	3	22
貸出条件緩和債権額	(H)	20	0
合計(G)+(H)	(I)	24	22
担保・保証額	(J)	14	14
回収に管理を要する債権額(I)-(J)	(K)	10	7
貸倒引当金	(L)	3	3

3. リスク管理債権の合計額 (単位:百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度
リスク管理債権合計額(C)+(I)	(M)	2,662	4,725
担保・保証額(D)+(J)	(N)	1,771	2,395
回収に懸念がある債権額及び 回収に管理を要する債権額(E)+(K)	(O)	891	2,330
個別・一般(要管理)貸倒引当金(F)+(L)	(P)	715	1,813
同引当率(P)/(O)(%)	(Q)	80.2%	77.8%
保全率((N)+(P))/(M)(%)	(R)	93.3%	89.0%

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3カ月以上延滞債権」(G)とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」(H)とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額(A、B、G、H)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」(D、J、N)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金」(L)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3カ月以上延滞債権額(G)・貸出条件緩和債権額(H)に対して引当てた額を記載しております。

● 金融再生法開示債権 (単位:百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権		1,164 (3.8%)	751 (2.5%)
危険債権		1,479 (4.8%)	3,955 (13.1%)
要管理債権		24 (0.1%)	22 (0.1%)
正常債権		28,166 (91.4%)	25,534 (84.4%)
合 計		30,833 (100.0%)	30,264 (100.0%)

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

● 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

区 分		平成22年度	平成23年度
金融再生法上の不良債権	(A)	2,667	4,729
	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,164	751
	危険債権	1,479	3,955
	要管理債権	24	22
保全額	(B)	2,492	4,582
	貸倒引当金	719	2,001
	担保・保証等	1,772	2,581
保全率 (B) / (A) (%)		93.4%	96.9%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)		80.3%	93.1%

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

《リスク管理債権・金融再生法開示債権・自己査定の関係》

区 分	リスク管理債権	金融再生法開示債権	自己査定
目 的	ディスクロージャー	ディスクロージャー	適切な償却・引当を行うための準備作業
対 象 資 産	貸出金	総与信 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出金 ・債務保証見返 ・仮払金 ・未収利息 ・貸付有価証券 ・外国為替 ・金融機関保証付 ・私募債 	総資産 ただし、当局による集計結果は 総与信ベース
区 分 方 法	債権の客観的な状況による (債権ベース) 未収利息の計上か不計上かが 一つの判断基準	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 未収利息の計上、不計上に 関わりない	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 【1】 破綻先 【4】 要注意先 【2】 実質破綻先 【5】 正常先 【3】 破綻懸念先 に区分した上で、担保・保証に よる保全状況を勘案して、実質 的な回収可能性に基づき分類 (Ⅰ～Ⅳ分類)
開 示 項 目	【1】 破綻先債権額 【2】 延滞債権額 【3】 3カ月以上延滞債権額 【4】 貸出条件緩和債権額 【5】 合計額	【1】 破産更生債権 【2】 危険債権 【3】 要管理債権(貸出金のみ) 【4】 正常債権 【5】 合計額	
担保・保証等により保全される部分の取扱	担保・保証等により保全される部分も含まれる		担保・保証等による保全状況により分類区分を判断する
根 拠 法	信用金庫法第89条 (銀行法第21条)	金融再生法第7条	金融再生法第6条

【貸借対照表】

<資産の部>

(単位:百万円)

科 目	85期 (23年3月末)	86期 (24年3月末)
現金	2,112	1,434
預け金	17,882	39,138
買入金銭債権	—	500
金銭の信託	1,428	1,428
有価証券	9,990	17,593
国債	3,782	7,200
地方債	2,306	4,323
社債	2,283	4,593
株式	370	134
その他の証券	1,247	1,341
貸出金	30,650	30,084
割引手形	183	232
手形貸付	3,451	2,596
証書貸付	25,434	25,968
当座貸越	1,581	1,286
その他資産	345	336
未決済為替貸	1	13
信金中金出資金	146	146
前払費用	2	2
未収収益	168	147
その他の資産	26	26
有形固定資産	429	533
建物	142	172
土地	214	214
その他の有形固定資産	72	146
無形固定資産	33	29
その他の無形固定資産	33	29
債務保証見返	150	141
貸倒引当金	△1,120	△2,338
(うち個別貸倒引当金)	(△901)	(△1,998)
資産の部合計	61,903	88,881

<負債および純資産の部>

(単位:百万円)

科 目	85期 (23年3月末)	86期 (24年3月末)
預金積金	59,167	67,456
当座預金	379	429
普通預金	22,963	33,592
貯蓄預金	338	452
通知預金	8	—
定期預金	31,986	30,257
定期積金	3,251	2,474
その他の預金	240	249
借入金	586	10,452
借入金	586	10,452
その他負債	183	150
未決済為替借	6	20
未払費用	113	72
給付補てん備金	22	6
未払法人税等	9	8
前受収益	24	22
払戻未済金	1	7
払戻未済持分	0	0
その他の負債	5	12
賞与引当金	25	29
退職給付引当金	192	215
役員退職慰労引当金	17	22
睡眠預金払戻損失引当金	2	2
偶発損失引当金	12	6
繰延税金負債	19	13
債務保証	150	141
負債の部合計	60,358	78,491
出資金	354	5,344
普通出資金	354	344
優先出資金	—	5,000
資本剰余金	—	5,000
資本準備金	—	5,000
利益剰余金	1,148	14
利益準備金	349	354
その他利益剰余金	798	△340
特別積立金	700	700
当期末処分剰余金/当期末処理損失	98	△1,040
処分未済持分	△0	△3
会員勘定合計	1,502	10,355
その他有価証券評価差額金	42	34
純資産の部合計	1,545	10,389
負債および純資産の部合計	61,903	88,881

貸借対照表の注記

注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|---------|
| 建物 | 22年～39年 |
| 動産 | 4年～15年 |
5. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資委員会が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,590百万円であります。
- また、東日本大震災により直接あるいは間接に被害を蒙った債務者の実態、および担保物件を再評価した結果を当期の自己査定に反映させて貸倒引当金を計上しております。
7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	1,358,815百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641百万円
差引額	△271,826百万円
 - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成23年3月分）
0.0708%
 - ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 1百万円
15. 子会社の株式または出資金の総額 10百万円
16. 子会社に対する金銭債務総額 10百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 782百万円
18. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は348百万円、延滞債権額は4,354百万円であり、
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当事業年度間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は22百万円であり、
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は4,725百万円であり、なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は232百万円であり、
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 11,000百万円 |
| 有価証券 | 200百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 22百万円 |
| 借入金 | 10,452百万円 |
- 上記のほか、為替決済の担保として、預け金1,500百万円を差し入れております。

25. 出資1口当たりの純資産額570円67銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理 (ALM) をしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理規程等に従い、与信取引および市場取引にかかる信用リスクの管理体制を整備し、運営しております。貸出金については、各営業店のほか審査部・管理部において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など

与信管理に関する管理等の与信管理を行っております。

これらの与信管理は、定期的に経営陣による常務会等で審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクは、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫では、市場リスクに関する管理規程等に基づき、金融資産および金融負債の金利変動リスクを管理しております。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、「金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値」は、当事業年度末現在、123百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫では、流動性リスク管理規定等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスクの管理体制を整備し、運営しております。

日常的管理として、支払準備率や預金残高動向等のモニタリング管理により資金繰り状況を把握・管理しております。

また、緊急時に備えて、災害時等危機管理計画書を策定しており、万一の状況における支払準備に万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	39,138	39,231	93
(2) 金銭の信託	1,428	1,428	—
(3) 有価証券	17,531	17,560	28
満期保有目的の債券	2,232	2,261	28
その他有価証券	15,298	15,298	—
(4) 貸出金(*1)	30,084	—	—
貸倒引当金(*2)	△2,334	—	—
	27,749	28,296	546
金融資産計	85,847	86,516	668
(1) 預金積金	67,456	67,543	86
(2) 借入金(*1)	10,452	10,480	27
金融負債計	77,909	78,023	113

(*1) 預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。算出にあつては共同事務センターのシステムを使用しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、信金中央金庫定期預け金金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)金銭の信託

金銭の信託のうち、満期が1年以内のものはその帳簿価額が時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。その他の金銭の信託については、信託財産の構成物を市場価格で評価し、当該評価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動金利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価格をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は35百万円増加、「其他有価証券評価差額金」は26百万円増加しております。

変動金利付国債の合理的に算定された価格は、変動金利付国債の商品性に伴うオプション価値を考慮したうえで、現時点における将来の期待クーポンを想定し、国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。期待クーポンは、イールドカーブのレベルや形状、ボラティリティに基づき見積もられております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利子率として市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当金庫の3月31日現在の店頭表示金利を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を直近3ヵ月間の当該借入金平均利回りによって割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	5
組合出資金(*2)	46
合 計	61

(*1)子会社株式、および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*)	17,000	17,080	1,025	—
金銭の信託(*)	—	500	—	—
有価証券(*)	4,912	8,442	3,534	422
満期保有目的の債券	—	—	2,135	97
其他有価証券のうち満期があるもの	4,912	8,442	1,399	324
貸出金(*)	6,253	8,328	5,434	5,202
合 計	28,165	34,350	9,993	5,624

(*)預け金、金銭の信託、有価証券のうち期間の定めがないものまたは満期日がないものは含めておりません。貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	26,123	5,598	21	28
借入金	10,112	288	52	—
合 計	36,235	5,886	73	28

(*)預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

28. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,932	1,962	29
	その他	100	100	0
	小 計	2,032	2,062	29
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200	199	0
	その他	—	—	—
	小 計	200	199	0
合 計		2,232	2,261	28

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	9,885	9,807	78
	国債	2,867	2,809	58
	地方債	3,424	3,417	6
	社債	3,593	3,580	13
	その他	200	200	0
	小 計	10,085	10,007	78
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	119	142	22
	債券	4,098	4,100	2
	国債	2,399	2,399	0
	地方債	899	899	0
	社債	800	801	1
	その他	994	1,000	5
	小 計	5,212	5,243	31
合 計		15,298	15,251	47

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	128	—	69
債券	2,936	10	1
国債	1,726	7	—
地方債	705	1	—
社債	504	1	1
その他	99	—	8
合 計	3,163	10	79

30. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

31. 運用目的の金銭的信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭的信託	928	—

32. 満期保有目的の金銭的信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭的信託	500	500	—	—	—

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,843 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 1,343 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金負債の発生の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 13 百万円

35. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日) を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

【損益計算書】

(単位:千円)

科 目	85期 (22.4.1～23.3.31)	86期 (23.4.1～24.3.31)
経常収益	1,298,486	1,181,691
資金運用収益	1,089,296	997,126
貸出金利息	852,989	809,575
預け金利息	136,714	116,257
有価証券利息配当金	93,896	67,492
その他の受入利息	5,695	3,801
役務取引等収益	141,790	115,331
受入為替手数料	51,090	43,951
その他の役務収益	90,699	71,379
その他業務収益	44,854	13,234
国債等債券売却益	42,979	10,312
その他の業務収益	1,875	2,922
その他経常収益	22,545	55,998
償却債権取立益	—	38,550
株式等売却益	535	—
金銭の信託運用益	7,272	7,163
その他の経常収益	14,737	10,284
経常費用	1,388,593	2,509,421
資金調達費用	87,422	63,679
預金利息	68,804	44,214
給付補てん備金繰入額	9,485	5,234
借入金利息	9,132	14,230
役務取引等費用	64,177	62,096
支払為替手数料	16,591	16,578
その他の役務費用	47,586	45,517
その他業務費用	803	3,601
外国為替売買損	557	35
国債等債券売却損	—	3,100
その他の業務費用	245	466
経費	944,114	880,264
人件費	590,674	541,119
物件費	337,111	329,258
税金	16,328	9,887

損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 子会社との取引による費用総額 3,861 千円
 3. 出資 1 口当り当期純損失金額 1,614 円 81 銭
 4. その他の特別利益 208,309 千円は、被災に対する業界団体等からの見舞金・義援金であります。

(単位:千円)

科 目	85期 (22.4.1～23.3.31)	86期 (23.4.1～24.3.31)
その他経常費用	292,075	1,499,780
貸倒引当金繰入額	186,634	1,378,750
貸出金償却	49,824	36,300
株式等売却損	9,393	76,377
金銭の信託運用損	3,435	—
その他資産償却	230	2,630
その他の経常費用	42,558	5,720
経常利益	△90,106	△1,327,730
特別利益	97,639	208,309
償却債権取立益	70,743	—
その他の特別利益	26,896	208,309
特別損失	89,350	10,193
固定資産処分損	414	4,305
その他特別損失	88,935	5,888
税引前当期純利益	△81,817	△1,129,615
法人税、住民税および事業税	2,576	800
当期純利益	△84,393	△1,130,415
前期繰越金	183,026	89,969
当期末処分剰余金	98,632	△1,040,445

【剰余金処分・損失金処理計算書】

(単位:円)

科 目	85期 (22.4.1～23.3.31)	86期 (23.4.1～24.3.31)
当期末処分剰余金	98,632,575	—
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	8,662,954	—
利益準備金	5,172,000	—
出資に対する配当金	3,490,954	—
当期末処理損失金	—	1,040,445,726
損失金処分額	—	1,040,445,726
特別積立金取崩額	—	700,000,000
利益準備金取崩額	—	340,445,726
次期繰越金	89,969,621	—

(注) 85期の出資に対する配当率は年1%、86期は無配となっております。
 貸借対照表、損益計算書、及び剰余金処分・損失金処理計算書は信用金庫法第38条の2の規定により会計監査人(あずさ監査法人)の監査を受けております。

【主要な経営指標】

最近5力年間の主要な経営指標の推移

(単位: 損益: 千円、残高: 百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,528,092	1,531,783	1,426,431	1,298,486	1,181,691
経常利益(又は経常損失)	△151,628	△1,362,243	△81,557	△90,106	△1,327,730
当期純利益(又は当期純損失)	△135,231	△1,397,289	157,479	△84,393	△1,130,415
出資総額	321	320	349	354	5,344
出資総口数	642,311口	641,899口	698,746口	709,090口	889,049口
純資産額	2,667	1,216	1,682	1,545	10,389
総資産額	66,146	63,173	63,012	61,753	88,740
預金積金残高	62,168	60,620	60,145	59,167	67,456
貸出金残高	33,537	31,397	29,788	30,650	30,084
有価証券残高	10,724	11,241	12,837	9,990	17,593
単体自己資本比率	9.98%	6.17%	7.48%	7.08%	39.87%
出資に対する配当金 (出資1口当り)	15円	5円	5円	5円	0円
職員数	97人	99人	95人	96人	83人

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当か否かを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 「総資産額」は「債務保証見返」の額を控除して表示しております。

【業務純益および粗利益】

(単位: 千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
業務純益(又は業務純損失)	192,776	△4,229
資金運用収益	1,089,296	997,126
資金調達費用	85,561	62,537
資金運用収支	1,003,735	934,589
役務取引等収益	141,790	115,331
役務取引等費用	64,177	62,096
役務取引等収支	77,612	53,235
その他業務収益	44,854	13,234
その他業務費用	803	3,601
その他の業務収支	44,051	9,633
業務粗利益	1,125,399	997,458
業務粗利益率	1.80%	1.32%

(注) 1. 資金調達費用は、下記の金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

平成22年度 1,861千円
平成23年度 1,142千円

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

【その他の経営指標】

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
役職員一人当り預金残高	580	757
一店舗当り預金残高	6,574	7,495
役職員一人当り貸出金残高	300	338
一店舗当り貸出金残高	3,405	3,342
総資産経常利益率	△0.13%	△1.68%
総資産当期純利益率	△0.12%	△1.43%
総資金利鞘	0.08%	0.05%
資金運用利回	1.75%	1.32%
資金調達原価率	1.67%	1.27%

※総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

【資金運用収支の内訳】

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

区 分	平均残高		利息		利回り	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
資金運用勘定	62,224	75,024	1,089,296	997,126	1.75	1.32
うち貸出金	30,424	29,704	852,989	809,575	2.80	2.72
うち預け金	19,708	32,750	136,714	116,257	0.69	0.35
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	11,645	12,380	93,896	67,492	0.80	0.54
資金調達勘定	61,348	73,902	85,561	62,537	0.13	0.08
うち預金積金	62,093	67,948	78,290	49,449	0.12	0.07
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	687	7,382	9,132	14,230	1.32	0.19

(注)資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息をそれぞれ控除して表示しております。

(単位：平均残高・百万円、費用・千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
無利息預け金平均残高	(資金運用勘定より控除) 13	945
金銭の信託運用見合額平均残高	1,431	1,428
金銭の信託運用見合費用	(資金調達勘定より控除) 1,861	1,142

【受取利息および支払利息の増減】

(単位：千円)

区 分	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△12,088	△85,546	△97,634	473,936	△566,106	△92,170
うち貸出金	△1,474	△43,654	△45,128	△19,668	△23,746	△43,414
うち預け金	△7,189	△28,652	△35,841	△80,099	59,642	△20,457
うち有価証券	3,856	△23,499	△19,643	6,364	△32,768	△26,404
支払利息	△923	△42,470	△43,393	26,177	△49,201	△23,024
うち預金	△611	△42,040	△42,624	8,436	△37,277	△28,841
うち借入金	△1,771	-	△1,771	5,589	△491	5,098

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

【貸出金科目別残高(年間平均残高)】

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割引手形	253	0.8	155	0.5
手形貸付	3,219	10.5	2,839	9.5
証書貸付	25,397	83.4	25,385	85.4
当座貸越	1,553	5.1	1,324	4.4
合 計	30,424	100.0	29,704	100.0

【業種別貸出金残高】

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度			平成23年度		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製造業	96	3,291	10.7	87	3,413	11.3
農業、林業	10	153	0.4	11	92	0.3
漁業	17	365	1.1	13	269	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	6	177	0.5	6	152	0.5
建設業	133	2,891	9.4	121	2,732	9.0
運輸業、郵便業	24	762	2.4	19	737	2.4
卸売業、小売業	184	2,887	9.4	161	2,980	9.9
金融・保険業	10	1,667	5.4	10	1,263	4.1
不動産業	82	2,837	9.2	92	3,612	12.0
物品賃貸業	3	145	0.4	3	139	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	5	17	0.0	6	20	0.0
宿泊業	9	230	0.7	10	198	0.6
飲食業	64	467	1.5	56	538	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	55	1,375	4.4	53	1,327	4.4
教育、学習支援業	3	95	0.3	2	93	0.3
医療、福祉	24	1,384	4.5	19	1,077	3.5
その他のサービス	31	583	1.9	30	578	1.9
小 計	756	19,334	63.0	699	19,226	63.9
地方公共団体	4	4,236	13.8	5	4,469	14.8
個人(住宅・消費・納税資金)	3,847	7,079	23.0	3,221	6,388	21.2
合 計	4,607	30,650	100.0	3,925	30,084	100.0

【固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高】

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
貸出金	30,650	30,084
うち固定金利	17,839	12,964
うち変動金利	12,811	17,119

【貸出金担保別内訳】

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	956	662
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	10,518	10,188
その他	-	-
小 計	11,474	10,851
信用保証協会・信用保険	6,863	7,457
保証	804	691
信用	11,507	11,084
合 計	30,650	30,084

【債務保証見返額担保別内訳】

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
保 証	150	691

【会員・会員外別貸出金残高】

(単位:先、百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	
会 員	貸出先数	2,393	2,074
	貸出残高	23,532	23,085
会 員 外	貸出先数	2,083	1,757
	貸出残高	7,118	6,999

【貸出金使途別内訳】

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	16,548	54.0	15,869	52.7
設備資金	7,649	25.0	8,387	27.9
個人消費資金	1,860	6.1	1,619	5.4
個人住宅資金関連	4,592	15.0	4,208	14.0
合 計	30,650	100.0	30,084	100.0

【預金の流動性・定期性・譲渡性の区分(年間平均残高)】

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
預金	62,093	67,948
流動性預金	26,196	34,132
うち有利息預金	25,684	33,562
定期性預金	35,896	33,816
うち固定金利定期預金	32,633	33,739
うち変動金利定期預金	87	77
譲渡性預金	-	-
その他の預金	-	-

【定期預金の固定金利、変動金利別残高】

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
定期預金	31,986	30,257
固定金利定期預金	31,909	30,180
変動金利定期預金	77	77
その他の定期預金	-	-

【預金積金科目別残高(年間平均残高)】

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	340	0.5	386	0.6
普通預金	25,308	40.7	33,159	48.8
貯蓄預金	340	0.5	419	0.6
通知預金	24	0.0	4	0.0
定期預金	32,720	52.6	31,040	45.7
定期積金	3,176	5.1	2,776	4.1
その他の預金	183	0.2	163	0.2
合 計	62,093	100.0	67,948	100.0

【預金者別預金残高】

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個 人	51,108	86.2	57,792	85.6
一般法人	6,538	11.0	8,637	12.8
金融機関	369	0.6	121	0.1
公 金	1,258	2.1	869	1.2
合 計	59,275	100.0	67,456	100.0

【預貸率および預証率】

区 分	平成22年度	平成23年度
【預貸率 (未残)】	51.80%	44.59%
【預貸率 (平残)】	48.99%	43.71%
【預証率 (未残)】	16.88%	26.08%
【預証率 (平残)】	18.75%	18.21%

【財形貯蓄残高】

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
財形貯蓄残高	10,525	8,654

【公共債引受額】

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国債証券	—	—
政府保証債券	32	15
合 計	32	15

【公共債窓販実績】

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
公共債窓販実績	220	172

【役務取引の状況およびその他業務利益の内訳】

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	141,790	115,331
受入為替手数料	51,090	43,951
その他の受入手数料	90,699	71,379
役務取引等費用	64,177	62,096
支払為替手数料	16,591	16,578
その他の支払手数料	2,020	4,084
その他の役務取引等費用	45,566	41,433
役務取引等利益	77,612	53,235
その他業務収益	44,854	13,234
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	42,979	10,312
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	1,875	2,922
その他業務費用	803	3,601
外国為替売買損	557	35
国債等債券売却損	—	3,100
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	245	466
その他業務利益	44,051	9,633

【有価証券の時価情報】

1. 売買目的有価証券
該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	398	416	18	1,932	1,962	29
	その他	—	—	—	100	100	0
	小計	398	416	18	2,032	2,062	29
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	211	206	5	—	—	—
	社債	—	—	—	200	199	0
	その他	100	99	0	—	—	—
	小計	311	305	5	200	199	0
合計		709	722	12	2,232	2,261	28

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	177	142	35	—	—	—
	債券	4,262	4,181	81	9,885	9,807	78
	国債	1,975	1,907	68	2,867	2,809	58
	地方債	906	904	1	3,424	3,417	6
	社債	1,381	1,369	11	3,593	3,580	13
	その他	300	300	0	200	200	0
	小計	4,741	4,623	117	10,085	10,007	78
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	177	198	21	119	142	22
	債券	3,500	3,528	28	4,098	4,100	2
	国債	1,197	1,211	13	2,399	2,399	0
	地方債	1,400	1,408	7	899	899	0
	社債	901	909	7	800	801	1
	その他	793	800	6	994	1,000	5
	小計	4,471	4,527	55	5,212	5,243	31
合計		9,212	9,150	62	15,298	15,251	47

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
時価のあるものは、該当ございません

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10	10
非上場株式(*1)	5	5
組合出資金(*2)	53	46
合計	68	61

(*1) 子会社株式、および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

【金銭の信託の時価情報】

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成22年度		平成23年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
928	△3	928	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成22年度					平成23年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
500	500	-	-	-	500	500	-	-	-

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【商品有価証券の種類別の平均残高】

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

【有価証券の残存期間別残高】

(単位:百万円)

科目	年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成22年度	800	303	10	206	1,929	532	-	3,782
	平成23年度	2,801	99	911	834	2,130	422	-	7,200
地方債	平成22年度	201	1,307	798	-	-	-	-	2,306
	平成23年度	701	2,921	700	-	-	-	-	4,323
社債	平成22年度	300	1,109	401	200	170	-	99	2,283
	平成23年度	909	2,008	1,201	113	260	-	100	4,593
株式	平成22年度	-	-	-	-	-	-	370	370
	平成23年度	-	-	-	-	-	-	134	134
外国証券	平成22年度	399	398	-	-	396	-	-	1,194
	平成23年度	499	298	299	100	96	-	-	1,294
その他の証券	平成22年度	-	-	-	53	-	-	-	53
	平成23年度	-	-	44	-	2	-	-	46
合計	平成22年度	1,701	3,119	1,210	460	2,497	532	470	9,990
	平成23年度	4,912	5,328	3,158	1,047	2,489	422	234	17,593

【有価証券の種類別残高および平均残高】

(単位:百万円)

科目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	3,782	4,217	7,200	3,936
地方債	2,306	2,627	4,323	3,434
政府保証債	1,077	998	979	907
金融債	98	233	904	549
事業債	1,106	1,709	2,709	1,926
株式	370	356	134	284
外国証券	1,194	1,439	1,294	1,287
その他の証券	53	63	46	53
合計	9,990	11,645	17,593	12,380

【単体自己資本比率(国内基準)】

(単位:千円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件数	残高	件数	残高
(自己資本)				
出資金		354,545		5,344,524
資本準備金		-		5,000,000
利益準備金		349,373		14,099
特別積立金		700,000		-
次期繰越金		95,141		-
処分未済持分(△)		245		3,213
その他有価証券の評価差額(△)		-		-
〔基本的項目〕計 (A)		1,498,814		10,355,410
一般貸倒引当金		218,965		340,388
補完的項目不算入額(△)		73,880		175,475
〔補完的項目〕計 (B)		145,084		164,913
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		274,700		274,700
告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものおよびこれらに準ずるもの		200,000		200,000
控除項目不算入額(△)		274,700		274,700
〔控除項目計〕 (C)		-		-
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)		1,643,899		10,520,324
(リスク・アセット等)				
資産(オン・バランス)項目		20,916,051		24,216,033
オフ・バランス取引項目		150,261		165,683
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額		2,147,281		2,004,419
リスクアセット等計 (E)		23,213,594		26,386,136
単体自己資本比率=(D)/(E)×100		7.08%		39.87%

- (注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。
 2. 諸積立金等は、当該期の剰余金の処分額を加算した後の金額を記載しております。
 3. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、リスクアセット等計(E)の0.625%を限度としております。

【代理貸付残高の内訳】

(単位:件、百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件数	残高	件数	残高
信 金 中 央 金 庫	1	19	2	32
日 本 政 策 金 融 公 庫	196	148	158	111
住 宅 金 融 支 援 機 構	511	3,389	450	2,858
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	240	187	191	147
年 金 積 立 金 管 理 運 用 独 立 行 政 法 人	-	-	-	-
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	11	34	9	28
合 計	959	3,779	810	3,178

【内国為替取扱実績】

(単位:件、百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		
	件数	金額	件数	金額	
仕向 (委託)	送 金 為 替	61,647	52,715	53,034	58,219
	代 金 取 立	792	1,429	529	1,578
	小 計	62,439	54,144	53,563	59,797
被仕向 (受託)	送 金 為 替	123,216	46,685	131,978	52,361
	代 金 取 立	1,416	1,939	1,210	2,263
	小 計	124,632	48,624	133,188	54,624
総 取 扱 高	187,071	102,768	186,751	114,421	

- (注) 1. 送金為替は、テレ為替(メール振込・給与振込を含む)およびMTデータ伝送の計数です。
 2. 代金取立は個別取立・集中取立・一覽払手形集中取立および期近手形集中取立の計数です。
 3. 雑為替の計数は含みません。

当金庫は、次に掲げるデリバティブ取引はいたしておりません。

1. 金利関連取引
2. 通貨関連取引
3. 株式関連取引
4. 債券関連取引
5. 商品関連取引
6. クレジットデリバティブ取引

【報酬体系について】

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

[基本報酬及び賞与]

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

[退職慰労金]

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法

理事は理事会で決定しております。

監事は監事会にて決定しております。

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	38

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」36百万円、「賞与」1百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結子会社

当金庫グループは、当金庫および子会社1社(株)宮信ビジネスサービスにより構成されており、子会社は当金庫の事務の受託業務を行っております。

名称	株式会社 宮信ビジネスサービス
所在地	宮古市向町2番46号
資本金	10,000千円
設立	平成17年7月11日
株式の支配関係(議決権比率)	資本金全額宮古信用金庫出資(出資比率100%)子会社 当金庫議決権比率100%

【直近の事業年度における事業の概況】

業務の内容は、嘱託社員の金庫担当部署への出向、店舗外ATMの総合的管理、本支店のメールや現送補助業務に加え、CDカードの作成、口座振替依頼書関係の整理等の受託業務を行っています。

当年度は、嘱託社員の採用(定年退職者の再雇用含む)はなく、役職員2名での業務活動取組状況となりました。

【直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移】

(単位: 損益: 千円、残高: 百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	1,535,728	1,531,790	1,426,439	1,298,488	1,181,702
連結経常利益	△151,310	△1,362,071	△81,425	△89,985	△1,327,579
連結当期純利益	△135,060	△1,397,289	157,489	△84,385	△1,130,359
連結純資産額	2,667	1,216	1,682	1,545	10,389
連結総資産額	66,518	63,433	63,194	61,893	88,871
連結自己資本比率	9.98%	6.17%	7.49%	7.08%	39.88%

【連結自己資本比率】

(単位: 千円)

区分	平成22年度	平成23年度
出資金	354,545	5,344,524
資本剰余金	-	5,000,000
利益剰余金	1,144,497	14,137
処分未済持分(△)	245	3,213
その他有価証券の評価差額(△)	-	-
(基本的項目)計 (A)	1,498,796	10,355,448
一般貸倒引当金	218,965	340,388
補完的項目不算入額(△)	73,942	175,543
(補完的項目)計 (B)	145,022	164,845
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	274,700	274,700
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	200,000	200,000
控除項目不算入額(△)	274,700	274,700
(控除項目)計 (C)	-	-
(自己資本額)(A)+(B)-(C) (D)	1,643,819	10,520,293
資産(オン・バランス)項目	20,906,113	24,206,046
オフ・バランス取引等項目	150,261	165,683
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額	2,147,304	2,003,480
リスクアセット等計 (E)	23,203,679	26,375,211
自己資本比率=(D)/(E)×100	7.08%	39.88%

【連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書】

連結貸借対照表

(単位: 百万円)

資産	平成22年度	平成23年度	負債および純資産の部	平成22年度	平成23年度
現金および預け金	19,994	40,573	預金積金	59,157	67,446
買入金銭債権	-	500	借入金	586	10,452
金銭の信託	1,428	1,428	その他負債	183	150
有価証券	9,980	17,583	賞与引当金	25	29
貸出金	30,650	30,084	退職給付引当金	192	215
その他資産	345	336	その他の引当金	32	30
有形固定資産	429	533	繰延税金負債	19	13
無形固定資産	33	29	債務保証	150	141
債務保証見返	150	141	負債の部合計	60,348	78,481
貸倒引当金(△)	1,120	2,338	出資金	354	5,344
一般貸倒引当金(△)	218	340	資本剰余金	-	5,000
個別貸倒引当金(△)	901	1,998	利益剰余金	1,147	14
資産の部合計	61,893	88,871	その他有価証券評価差額金	42	34
			処分未済持分	0	3
			純資産の部合計	1,545	10,389
			負債および純資産の部合計	61,893	88,871

連結損益計算書

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,298,488	1,181,702
資金運用収益	1,089,296	997,126
貸出金利息	852,989	809,575
預け金利息	136,714	116,257
有価証券利息配当金	93,896	67,492
その他受入利息	5,695	3,801
役員取引等収益	141,790	115,331
その他業務収益	44,856	13,246
その他経常収益	22,545	55,998
経常費用	1,388,474	2,509,281
資金調達費用	87,420	63,678
預金利息	68,802	44,213
給付補てん備金繰入額	9,485	5,234
借入金利息	9,132	14,230
役員取引等費用	64,177	62,096
その他業務費用	803	3,601
経費	943,996	880,125
その他経常費用	292,075	1,499,780
貸出金償却	49,824	-
貸倒引当金繰入額	186,634	1,378,750
その他の経常費用	55,616	121,029
経常利益	△89,985	△1,327,579
特別利益	97,639	208,309
償却債権取立益	70,743	-
その他の特別利益	26,896	208,309

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度
特別損失	89,350	10,193
固定資産処分損	414	4,305
その他の特別損失	88,935	5,888
税金等調整前当期純利益	△81,696	△1,129,463
法人税、住民税および事業税	2,689	896
法人税等調整額	-	-
当期純利益	△84,385	△1,130,359

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度
資本剰余金期首残高	-	-
資本剰余金増加額	-	5,000,000
資本剰余金期末残高	-	5,000,000
利益剰余金期首残高	1,235,725	1,147,987
利益剰余金増加高	-	55
当期純利益	-	55
その他	-	-
利益剰余金減少高	87,737	1,133,906
当期純損失	84,385	1,130,415
配当金	3,351	3,490
役員賞与	-	-
自己優先出資償却額	-	-
その他	-	-
利益剰余金期末残高	1,147,987	14,137

【リスク管理債権の状況】

当子会社にリスク管理債権はありませんので、当金庫全体のリスク管理債権(31~32頁)と同じ金額です。

【自己資本の充実の状況】

1. 定性的な開示事項……本誌26頁を参照願います。
2. 定量的な開示事項

以下の項目以外は単体自己資本比率に関する定量項目(27~31頁)を参照願います。

(単位:百万円)

自己資本の充実度に関する事項	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
リスクアセットの額				
イ 信用リスクアセットの額合計	21,056	21,066	24,371	24,381
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,757	20,766	24,121	24,131
② 証券化エクスポージャー	299	299	250	250
ロ オペレーショナル・リスク	2,147	2,147	2,003	2,004
ハ リスクアセットの合計額	23,203	23,213	26,375	26,386

(単位:百万円)

信用リスクに関する事項(証券化を除く)	平成22年度		平成23年度	
	連結	単体	連結	単体
イ 信用リスクアセットに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(証券化エクスポージャーを除く)				
その他	2,836	2,846	2,606	2,616
業種別合計	62,476	62,486	90,631	90,641
期間の定めのないもの	12,286	12,296	12,036	12,046
残存期間合計	62,476	62,486	90,631	90,641
ロ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等				
100%(格付適用なし)	13,105	13,115	12,086	12,096
格付適用なし	39,750	39,760	45,439	45,449
合計	62,476	62,486	90,631	90,641

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は信用金庫業務以外に一部信用金庫の受託業務(事務処理および周辺業務)等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

財務諸表の適正性等の確認

謄 本

平成23年度における貸借対照表、損益計算書および損失金処理計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月15日
宮古信用金庫
理事長

齋藤浩司 

会計監査人の監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月24日

宮古信用金庫
理事會御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今野利明 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小池伸城 

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、宮古信用金庫の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失金処理案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

《 信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧 》

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しており、その規定における各項目は以下のページに掲載しております。

項 目	頁	項 目	頁
A. 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）		(3)金融再生法開示債権の状況	32
1. 金庫の概況および組織に関する事項		(4)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	27～32・49
(1)事業の組織	13	(5)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
(2)理事および監事の氏名および役職名	13	① 有価証券	44
(3)事務所の名称および所在地	12	② 金銭の信託	45
2. 金庫の主要な事業の内容	16・17	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	46
3. 金庫の主要な事業に関する事項		(6)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	28
(1)直近の事業年度における事業の概況	8・9	(7)貸出金償却の額	30
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		(8)金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表等について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	50
① 経常収益	40	6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	47
② 経常利益または経常損失	40	※直近の事業年度における財務諸表の正確性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	50
③ 当期純利益または当期純損失	40	B. 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）	
④ 出資総額および出資総口数	40	1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	48
⑤ 純資産額	40	(1)金庫およびその子会社等の主要な事業内容および組織の構成	48
⑥ 総資産額	40	(2)金庫の子会社等に関する事項	48
⑦ 預金積金残高	40	① 名称	48
⑧ 貸出金残高	40	② 主たる営業所または事務所の所在地	48
⑨ 有価証券残高	40	③ 資本金または出資金	48
⑩ 単体自己資本比率	40	④ 事業の内容	48
⑪ 出資に対する配当金	40	⑤ 設立年月日	48
⑫ 職員数	40	⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	48
(3)直近の2事業年度における事業の概況		⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	48
① 主要な業務の状況を示す指標		2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 業務粗利益および業務粗利益率	40	(1)直近の事業年度における事業の概況	48
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	40	(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	48
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび総資金利鞘	41	① 経常収益	48
二. 受取利息および支払利息の増減	41	② 経常利益または経常損失	48
ホ. 総資産経常利益率	40	③ 当期純利益または当期純損失	48
ヘ. 総資産当期純利益率	40	④ 純資産額	48
② 預金に関する指標		⑤ 総資産額	48
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	42	⑥ 連結自己資本比率	48
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高	42	3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
③ 貸出金に関する指標		(1)連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金処分計算書	48・49
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	41	(2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	42	① 破綻先債権に該当する貸出金	49
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	42	② 延滞債権に該当する貸出金	49
二. 使途別の貸出金残高	42	③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	49
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	41	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	49
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	43	(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	48・49
④ 有価証券に関する指標		(4)事業の種類別のセグメント情報	49
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	45		
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別残高および平均残高	45		
ハ. 預証率の期末値および期中平均値	43		
4. 金庫の事業の運営に関する事項			
(1)リスク管理の体制	22・23		
(2)法令等遵守の体制	24・25		
(3)金融ADR制度への対応	25		
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項			
(1)貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	34～39		
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
① 破綻先債権に該当する貸出金	31		
② 延滞債権に該当する貸出金	31		
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	32		
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	32		



MIYAKO SHINKIN